

# 小美玉市新まちづくり構想

～新たな交流を目指して～

令和6年3月





## ごあいさつ



小美玉市は、航空自衛隊百里基地が所在する市として、これまで基地と市民の交流並びに市民の安全・安心な生活の安定を図るため、防衛省の補助事業を活用し、道路・学校・社会福祉施設・地区公民館の整備など、様々な事業を進めてまいりました。

本構想は、本市の特徴である百里飛行場と共存・共栄をし、今後の新たなまちづくりを推進するため、令和2年3月に策定した「小美玉市まちづくり構想」の範囲を、茨城空港周辺から市内全域に拡大し、今後、想定される重要プロジェクト、百里飛行場周辺における地域資源などを活用した賑わいづくり、災害にも強い地域づくり等を推進することを目的としております。

「小美玉市第2次総合計画」後期基本計画に掲げる、小美玉新時代を実現するための重点プロジェクトである「まちがにぎわう わいわいプロジェクト」を具現化し、本市固有の地域資源を活用した、市内各エリアの特性を最大限に生かした整備を進め、市内全域に「ひと」と「地域」の活力の好循環を生み出し、定住人口はもとより、関係人口、交流人口を増やすなどにより、本市の未来につながるまちづくりを進めてまいります。

最後に、本構想の策定にあたり、慎重なるご審議をいただきました小美玉市新まちづくり構想等策定委員会の皆さまをはじめ、貴重なご意見をいただきました市民、市議会、関係各位に対しまして、心から感謝申し上げます。

令和6年3月

小美玉市長 島田 幸三



# 目 次

序章 事業概要	1
1. まちづくり構想の背景と目的	1
2. 新まちづくり構想の位置づけ	2
3. 新まちづくり構想の計画期間	4
4. 航空自衛隊百里基地の概要	5
5. 新まちづくり基本構想の「対象区域」と「エリア」の設定	7
第Ⅰ章 小美玉市の概要	9
Ⅰ－1 小美玉市のすがた	9
1. 位置と地勢	9
2. まちづくりの履歴	9
Ⅰ－2 小美玉市の基本指標	11
1. 人口と世帯数	11
2. 年齢3区分別人口	12
3. 人口動態	13
4. 人口増減の状況	13
5. 産業別人口	16
6. 観光客入込客数	16
Ⅰ－3 上位計画・関連計画、主要プロジェクト等	17
1. 第2次茨城県総合計画 2022-2025 「新しい茨城」への挑戦	17
2. 小美玉市第2次総合計画 2018-2027	19
3. 小美玉市都市計画マスタープラン	20
4. 小美玉市公共施設等総合管理計画改定版	21
5. 小美玉市まちづくり構想基本計画 ～空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る計画	25
6. 国道6号小美玉道路(仮称)	27
7. 旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画	28
8. 羽鳥駅東口市有地の活用等に関する提言	29
第Ⅱ章 まちづくりに対する市民の意向	31
1. 新まちづくり構想への市民意向の反映方法	31
2. 分科会での検討結果	32
第Ⅲ章 まちづくりの課題	37
Ⅲ－1 小美玉市のまちづくりの課題	37
1. 小美玉市の課題	37
2. 地区別の現状と課題	38
3. エリアの現状と課題	39

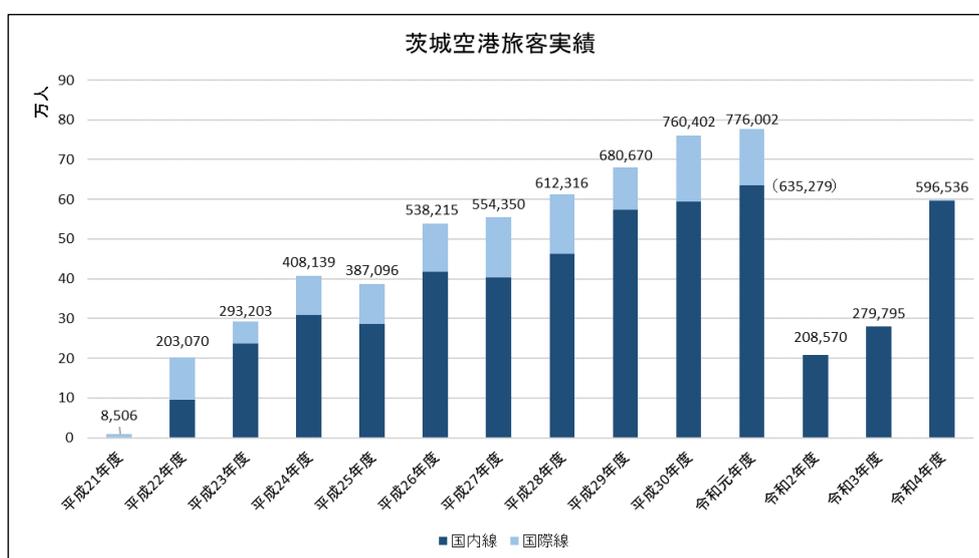
第IV章 まちづくり構想 .....	43
IV-1 基本理念・基本方針の設定 .....	43
1. 基本理念の設定 .....	43
2. 基本方針の設定 .....	43
IV-2 まちづくりの考え方 .....	45
1. まちづくりの進め方 .....	45
2. 拠点とネットワークのあり方(拠点連携軸の明確化、国道6号小美玉道路(仮称)) .....	46
3. 各エリアの位置づけ .....	46
4. 均衡ある地域づくりに向けた3つの地域の考え方 .....	47
第V章 整備方針 .....	49
V-1 各エリアの整備方針 .....	49
1. 百里飛行場前 .....	49
2. 百里飛行場周辺財産 .....	53
3. 小美玉温泉ことぶき .....	55
4. やすらぎの里小川 .....	58
5. 旧小川小跡地周辺及び小川市街地(小川市街地) .....	60
6. 旧小川小跡地周辺及び小川市街地(旧小川小跡地周辺) .....	62
7. 羽鳥駅前及び羽鳥市街地(羽鳥駅前) .....	64
8. 羽鳥駅前及び羽鳥市街地(羽鳥市街地) .....	66
9. 新しい拠点 .....	68
10. 玉里市街地 .....	69
11. 大井戸湖岸公園 .....	71
12. 権現山公園 .....	73
13. 公共施設適正化 .....	75
第VI章 新まちづくり構想の実現に向けて .....	77
1. まちづくり推進の考え方 .....	77
2. 新まちづくり構想のロードマップ .....	78
資料編 .....	81

## 序章 事業概要

### 1. まちづくり構想の背景と目的

小美玉市は、航空自衛隊百里基地が存する市として、これまで基地と市民の交流並びに市民の安全・安心な生活の安定を図るため、防衛省の補助事業を活用し、道路・学校・社会福祉施設・地区公民館の整備など、様々な事業を進めてきました。

また、平成 22 年 3 月に航空自衛隊百里基地との共用飛行場として開港した茨城空港は、コロナ禍の影響により旅客数が減少したものの、令和 4 年度には国内線旅客数がコロナ禍以前程度まで回復するなど、空港利用者の定着が進んでいますが、小美玉市の魅力ある観光資源などの周知・PR や空港のにぎわいづくりが大きな課題となっています。



出典：茨城空港ウェブサイト「旅客実績」により作成

まちづくり構想は、小美玉市の現状や課題を踏まえ、「小美玉市第 2 次総合計画(令和 5 年 3 月)」において掲げる将来像“「ひと もの 地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ”の実現を目指し、航空自衛隊百里基地及び茨城空港（以降、「百里飛行場」という。）と地域住民が共存・共栄できるまちづくりを推進することを目的としています。

なお、小美玉市においては、令和 2 年 3 月に「小美玉市まちづくり構想」を、令和 4 年 10 月に「小美玉市まちづくり構想基本計画ー空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る計画ー」を策定したところですが、まちづくり構想の更なる推進を図るため、対象を拡大した「小美玉市新まちづくり構想」及び構想を踏まえた個別計画「百里飛行場新交流拠点整備基本計画」、「百里飛行場周辺財産活用基本計画」を策定するものです。

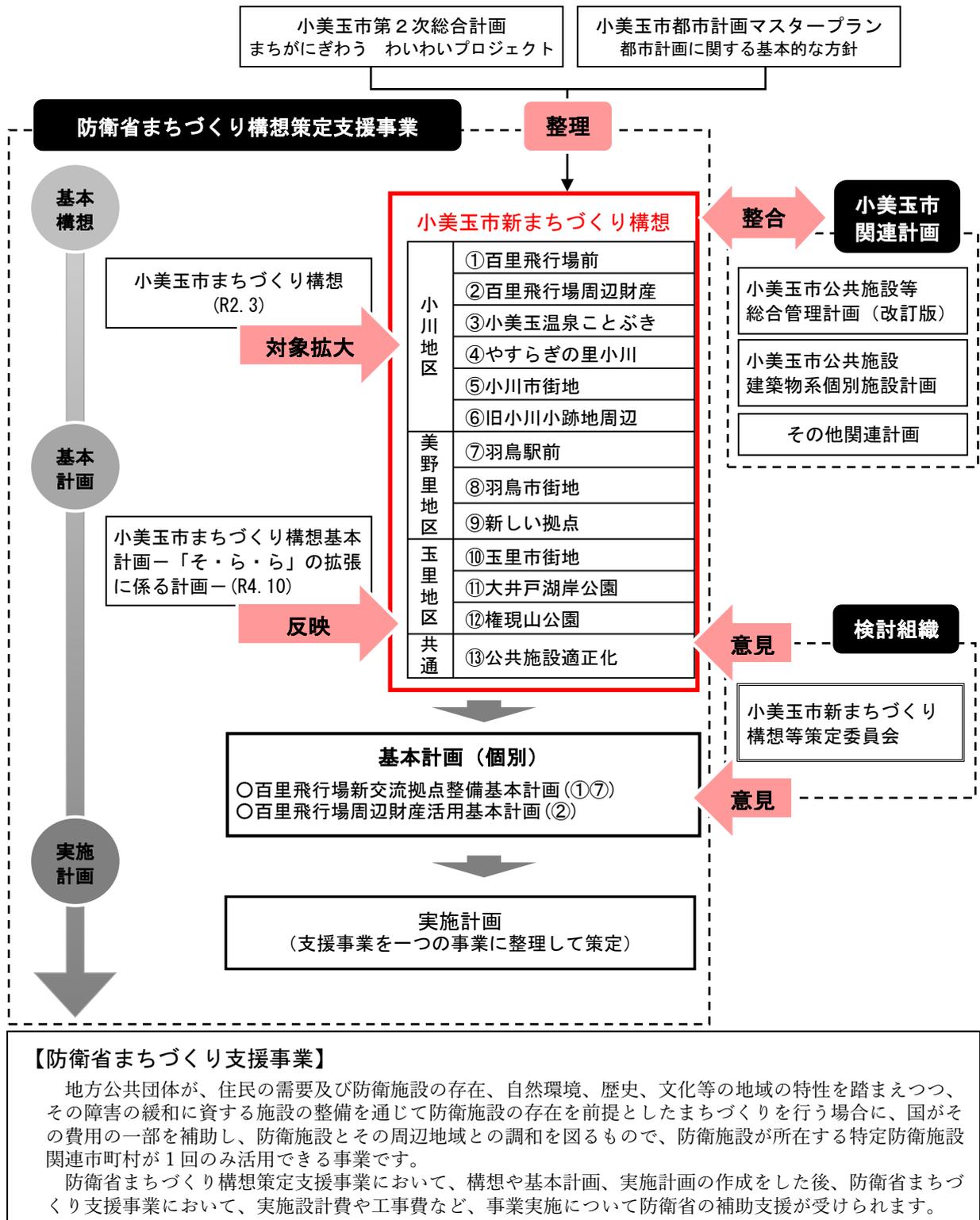
## 2. 新まちづくり構想の位置づけ

本構想は、防衛省まちづくり構想策定支援事業を活用しており、令和2年3月に策定された「小美玉市まちづくり構想」の対象を拡大した計画です。策定にあたっては、「小美玉市第2次総合計画」、「小美玉市都市計画マスタープラン」との整合を図るとともに、令和4年11月に策定された「小美玉市まちづくり構想基本計画 ー空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る計画ー」を反映しながら、「防衛省まちづくり支援事業」の基本構想として、基本計画、実施計画の上位計画となるものです。

なお、新まちづくり構想及び基本計画の策定にあたっては、学識経験者や市民などを含む「小美玉市新まちづくり構想等策定委員会」を組織し、適宜、調査審議を行いながら策定しました。

事業の実施にあたっては、新まちづくり構想に位置づけられたもののうち、基本計画を経て実施計画段階において、まちづくり支援事業を受けようとする事業を一つに整理して、まちづくり支援事業の補助支援を受けることとなりますが、実施計画から外れたものの事業実施については、他省庁の補助活用も含め検討することとします。

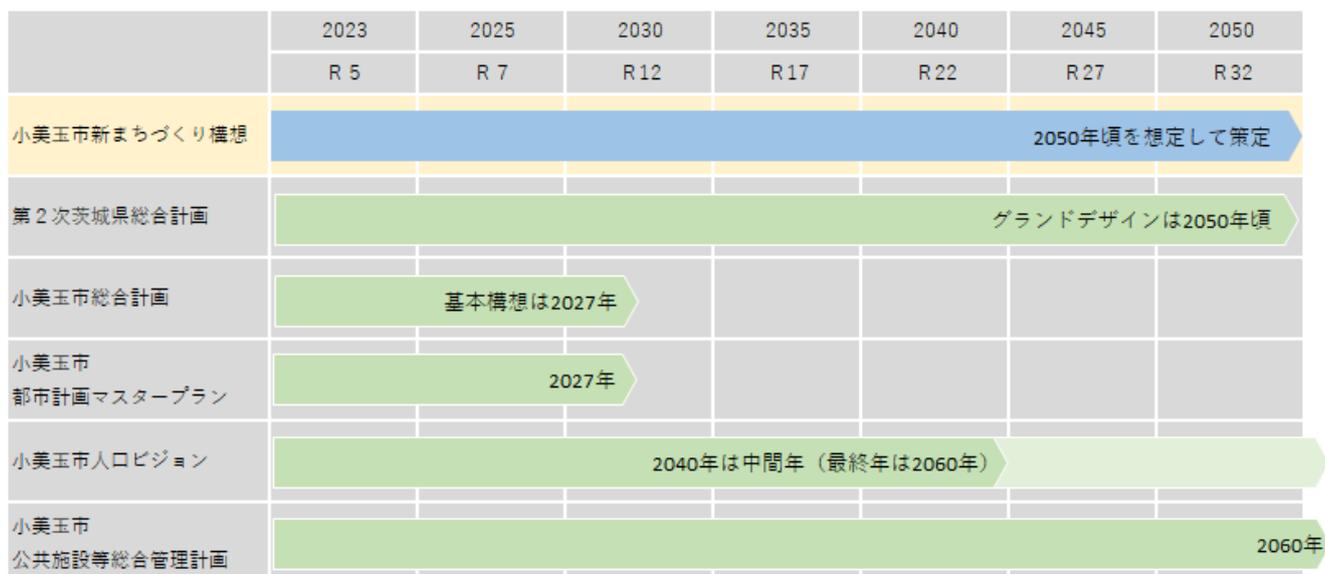
図－新まちづくり構想の位置づけ



### 3. 新まちづくり構想の計画期間

新まちづくり構想は、今後の本市のまちづくりの基本となる施策を位置づける計画であり、目標年次については、第2次茨城県総合計画や人口ビジョン・総合戦略など、長期的な視野に立った計画を考慮し、2050年頃とします。

図－新まちづくり構想の目標年次



## 4. 航空自衛隊百里基地の概要

## 【航空自衛隊百里基地の概要】

- 面積：425 万㎡
- 滑走路：長さ 2,700m×幅 45m×2
- 隊員数：約 1,300 人
- 配備機種：F-2A/B、T-4、U-125A、UH-60J
- 沿革

昭和 13 年：百里ヶ原航空隊 開設

昭和 20 年：終戦後、基地跡地を農民に解放

昭和 31 年：航空自衛隊基地計画 正式発表、建設工事 着工

昭和 33 年：百里分屯基地 設置

昭和 40 年：百里飛行場 完成

昭和 41 年：百里基地 開設

昭和 42 年：第 7 航空団が入間から移駐、F-104J 戦闘機 配備

昭和 47 年：臨時 F-4E J 飛行隊 編成

昭和 48 年：臨時 F-4E J 飛行隊を第 301 飛行隊に改編

昭和 50 年：偵察航空隊が入間基地から移駐、RF-4 偵察機 配備

昭和 53 年：第 305 飛行隊 編成

昭和 60 年：新田原基地から第 204 飛行隊（F-15J）が移駐し、第 301 飛行隊（F-4E J）が新田原基地へ移駐

平成 5 年：第 305 飛行隊の機種を改編（F-4E J から F-15J）

平成 21 年：第 302 飛行隊（F-4E J 改）が那覇基地から移駐し、第 204 飛行隊（F-15J）が那覇基地へ移駐

平成 28 年：第 301 飛行隊（F-4E J 改）が新田原基地から移駐し、第 305 飛行隊（F-15J）が新田原基地へ移駐

平成 30 年：第 302 飛行隊（F-4E J 改）が三沢基地へ移駐

令和 元年：第 3 飛行隊（F-2A/B）が三沢基地から移駐、偵察航空隊（RF-4EJ/EJ 改）が廃止

令和 2 年：第 301 飛行隊（F-4E J 改）が三沢基地へ移駐

- 隊員の市内居住状況

小美玉市内居住者：約 700 名

- 騒音の状況

表－令和 3 年度の騒音状況

項目	北側騒音測定器	南側騒音測定器
日平均騒音発生回数	19 回	12 回
平均騒音値	77.2W	73.1W
年間騒音発生件数	7,003 回	4,439 回

## 【茨城空港の概要】

茨城空港は、平成 7 年、首都圏の航空機発着枠の逼迫や、北関東が空港空白地帯である状況を解消するため、茨城県が「百里飛行場民間共用化構想」を発表し、平成 12 年に当時の運輸省により事業化され、平成 20 年 12 月に 2,700m の新滑走路、エプロン等が完成し、平成 22 年 3 月 11 日に航空自衛隊との供用空港として開港しました。

図一 茨城空港平面図



表一 茨城空港開港までの経緯

年月日		主な経緯
1938(昭和 13)年	—	旧日本海軍百里ヶ原航空隊が飛行場を開設
1956(昭和 31)年	—	航空自衛隊の基地設置が決定
1966(昭和 41)年	7 月	航空自衛隊百里基地が発足
1970(昭和 45)年	5 月	滑走路補強事業に着手
1993(平成 5)年	10 月	茨城県が「百里飛行場民間共用化可能性調査」を実施
1995(平成 7)年	8 月	茨城県が「百里飛行場民間共用化構想」を発表
2000(平成 12)年	4 月	運輸省(当時)において事業化される(事業着手)
2005(平成 17)年	4 月	国土交通省の百里飛行場事務所が開設される
	7 月	百里飛行場民間共用化事業起工式が開催される
2007(平成 19)年	1 月	公募の結果、愛称が「茨城空港」に決定
	11 月	国土交通大臣から航空法の規定に基づく告示がなされ、茨城空港の開港日が平成 22 年 3 月 11 日に決定
2010(平成 22)年	3 月 11 日	茨城空港開港

## 5. 新まちづくり構想の「対象区域」と「エリア」の設定

新まちづくり構想は、航空自衛隊百里基地及び茨城空港と共存・共栄したまちづくりを推進するため、本市の現状や課題、主要プロジェクト等を考慮しつつ、近年のまちづくりの趨勢となっている集約型のまちづくりの視点に基づき、持続可能な地域づくりの推進を図るための計画です。

そのため、計画の対象区域は行政区域全域とし、構想の策定対象については、次のように設定します。

表－新まちづくり構想における策定対象エリア

背 景	対象とするエリア
○航空自衛隊百里基地及び茨城空港、公共交通等と連携した新しい拠点形成が期待される。	<input type="checkbox"/> 百里飛行場前 <input type="checkbox"/> 羽鳥駅前
○既存施設について、航空自衛隊百里基地及び茨城空港との連携強化により、利活用の推進を図ることが期待される。	<input type="checkbox"/> 小美玉温泉ことぶき <input type="checkbox"/> やすらぎの里小川 <input type="checkbox"/> 旧小川小跡地周辺 <input type="checkbox"/> 公共施設適正化
○上記の拠点を包含する、あるいは拠点を連携する軸との関連を考慮し、面的な整備の方向性を示すことが期待される。	<input type="checkbox"/> 羽鳥市街地 <input type="checkbox"/> 小川市街地 <input type="checkbox"/> 新しい拠点
○霞ヶ浦との連携や自然環境との共生をテーマとした利活用促進が期待される。	<input type="checkbox"/> 大井戸湖岸公園 <input type="checkbox"/> 権現山公園 <input type="checkbox"/> 玉里市街地
○基地周辺において、上記の拠点との連携や地域との共生に向けた利活用が期待される。	<input type="checkbox"/> 百里飛行場周辺財産



# 第 I 章 小美玉市の概要

## I-1 小美玉市のすがた

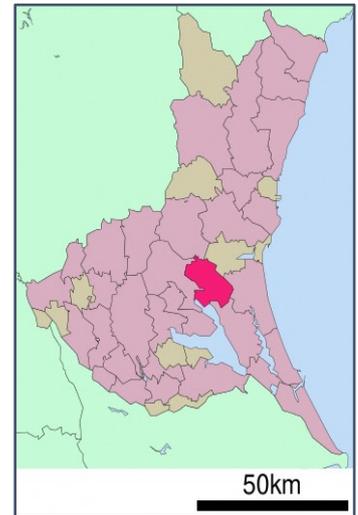
### 1. 位置と地勢

小美玉市は、面積約 144.74km<sup>2</sup> で、東京都心から北東へ約 80km、茨城県のほぼ中央部に位置し、県都水戸市へは北へ約 20km、研究機関が集積する筑波研究学園都市へは南西へ約 20km となっています。

地形は、関東ローム層に覆われた平坦な地形で、市域南部は霞ヶ浦に接しています。気候も温暖であることから、農業が盛んに行われており、ニラ、イチゴ、レンコンが茨城県銘柄産地に指定されているほか、酪農業も盛んで全国でも有数の酪農地帯を誇り、県内の生乳生産量は常に第 1 位となっています。

交通は、市の西部を J R 常磐線が縦貫し J R 羽鳥駅が設置されています。道路網は、市域を縦貫する国道 6 号、市域南部を横断する国道 355 号を中心に、県道による幹線道路網が形成されています。また、高速道路については、市域西部に常磐自動車道が縦貫し石岡小美玉スマートインターチェンジが設置されている他、市域東部では、東関東自動車道水戸線の整備が進み、茨城空港北インターチェンジが設置されています。

さらに、市域東部に航空自衛隊百里基地があります。航空自衛隊百里基地には茨城空港が併設しており、国内や海外への空の玄関口として、国内外との新たな交流を背景に、幅広い分野での地域振興が期待されています。



### 2. まちづくりの履歴

小美玉市は、平成 18 年（2006 年）3 月に茨城県東茨城郡小川町、東茨城郡美野里町、新治郡玉里村の 2 町 1 村が合併して成立しました。

本市では、小川地域にある航空自衛隊百里基地がまちづくりの大きな要素となっています。現在の基地の用地は、昭和 12 年から、百里ヶ原飛行場として設置されていましたが、終戦後は開拓地となりました。その後、昭和 30 年 6 月から基地の誘致が始まり、昭和 41 年に航空自衛隊百里基地が設置されました。さらに、平成 7 年には、茨城県による百里飛行場民間共用化構想が発表され、平成 22 年に茨城空港として民間共用化が開始されました。さらに、民間共用化を契機として地域振興を進めるため、平成 26 年には、文化、生活習慣、自然、歴史、産業などの地域資源を市民自らが再発見し、次世代に残せるような「地域文化」の創造を目指した地域再生の拠点として、空のえき「そ・ら・ら」が開業しています。

交通の面においては、常磐自動車道が昭和 59 年に那珂 I C までが開通し、平成 23 年には石岡小美玉スマートインターの供用、令和 3 年には茨城空港アクセス道路の供用など、広域幹線道路の整備が進められた他、現在は、国道 6 号のバイパスの整備に向けて検討が行われています。また、鉄道については、J R 常磐線羽鳥駅が設置され、令和元年には橋上化工事が完了し、鉄道利用者の利便性向上が図られています。

近年は、全国的な傾向と同様に、人口減少や高齢化が進んでおり、地方創生に向けた各種の取り組みを推進する一方で、持続可能な地域づくりに向けた公共施設の集約化にも取り組んでいます。

総合計画においては、『「ひともの地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ』という将来像を掲げ、市民との協働・連携によるまちづくりを進めています。

表－合併の経緯

平成 13 年 11 月 2 日	小川町、美野里町、玉里村の議会議員による小川町・美野里町・玉里村広域合併問題協議会を設置
平成 16 年 12 月 28 日	小川町・美野里町・玉里村合併協議会設立準備会を開催
平成 17 年 1 月 7 日	小川町・美野里町・玉里村合併協議会を設置
平成 17 年 1 月 13 日	第 1 回協議会で合併方式（新設）・合併の期日（18.3.27）・事務所の位置（美野里町役場）を決定
平成 17 年 2 月 16 日 ～ 2 月 20 日	住民説明会を開催（12 会場）
平成 17 年 2 月 27 日	第 4 回協議会で新市の名称（小美玉市）を決定
平成 17 年 3 月 22 日	合併協定調印式を開催
平成 17 年 3 月 28 日	小川町・美野里町・玉里村の臨時議会で廃置分合関連議案を可決
平成 17 年 3 月 30 日	県知事へ合併申請
平成 17 年 6 月 22 日	県議会で廃置分合議案可決
平成 17 年 6 月 23 日	知事の廃置分合処分
平成 17 年 7 月 14 日	官報告示
平成 18 年 3 月 27 日	合併

## I-2 小美玉市の基本指標

## 1. 人口と世帯数

国勢調査による人口と世帯数をみると、令和2年の人口は48,870人、世帯数は18,332世帯となっており、人口減少と世帯数増加という傾向が進んでいます。これにより、世帯人員は2.7人/世帯と小規模化が進んでいます。

図-総人口の推移

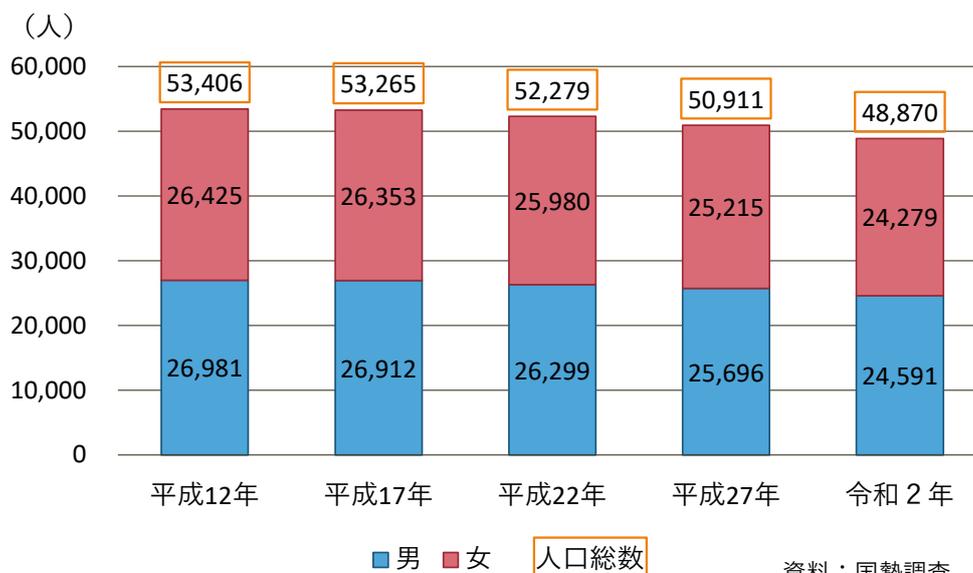
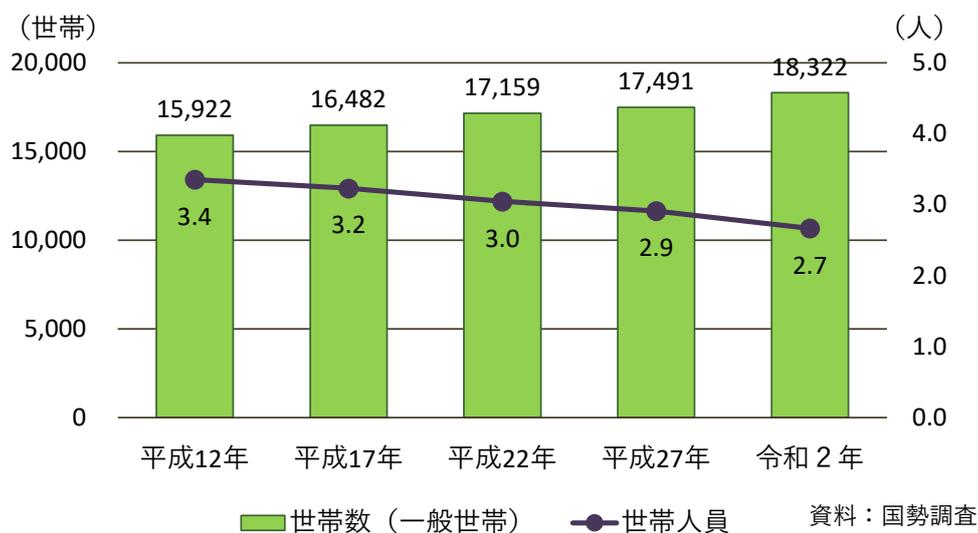


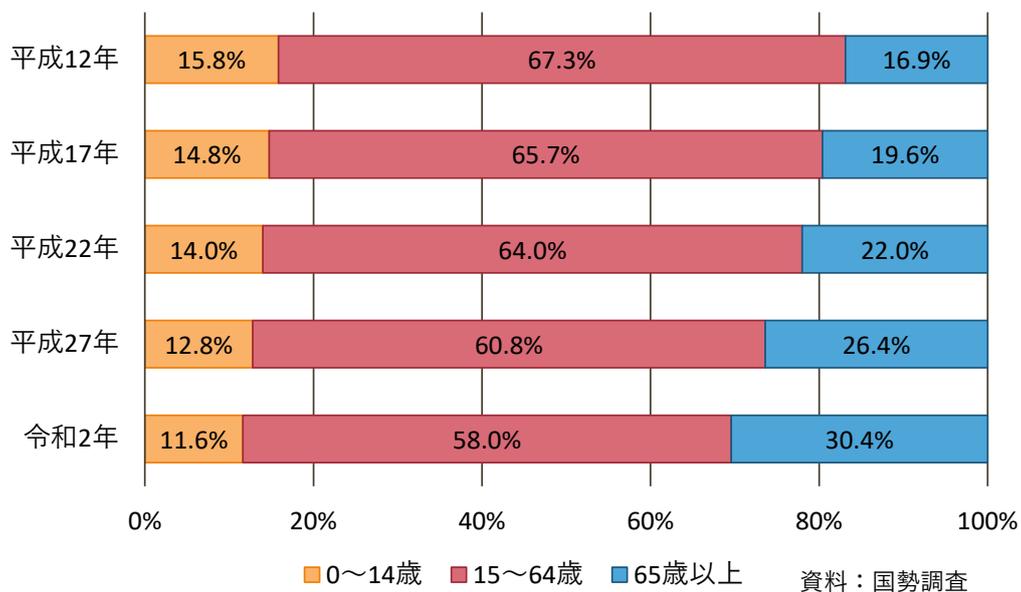
図-世帯数及び世帯人員の推移



## 2. 年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、令和2年に65歳以上が30.4%、15～64歳が58.0%、0～14歳が11.6%となっており、平成12年以降、少子高齢化が進んでいます。

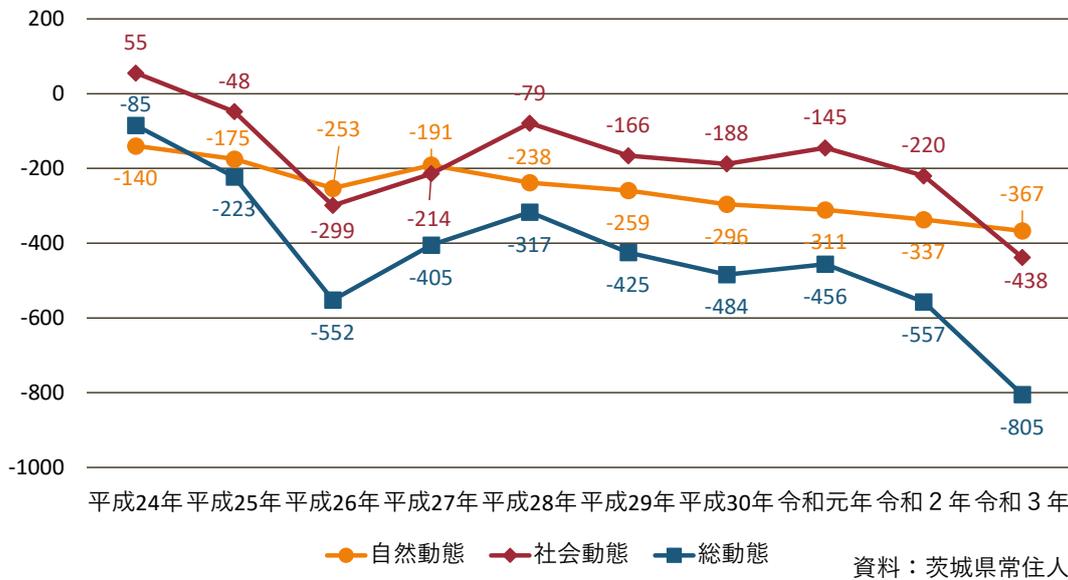
図－年齢3区分別人口の推移



### 3. 人口動態

人口動態をみると、平成 25 年以降、社会動態、自然動態とも減少を示し、人口減少が経常的なものになっています。社会動態については、年度により差異がみられますが、自然動態については、平成 27 年以降は直線的に減少傾向を示しており、少子化が要因となっていることが窺えます。

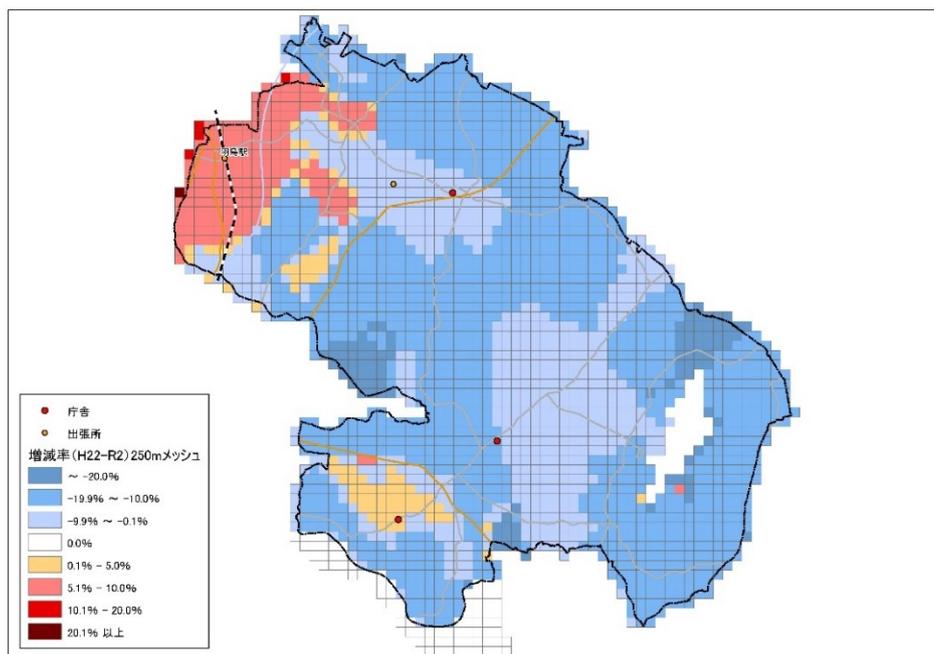
図－人口動態の推移



### 4. 人口増減の状況

国勢調査小地域別人口から、平成 22 年～令和 2 年の地区別の人口増減をみると、市域西部の羽鳥地区で増加する一方、市域東部では減少を示し、東西で大きく異なる傾向を示しています。

図－人口増減の状況



資料：国勢調査

## 参考－字別人口の推移

字名	人口				増減率		
	平成17	平成22年	平成27年	令和2年	H17-H22	H22-H27	H27-R2
小川	3,241	3,206	3,032	2,715	-1.1%	-5.4%	-10.5%
下馬場	273	227	238	229	-16.8%	4.8%	-3.8%
小埜	265	249	218	180	-6.0%	-12.4%	-17.4%
中延	1,639	1,433	1,337	1,280	-12.6%	-6.7%	-4.3%
宮田	206	198	175	163	-3.9%	-11.6%	-6.9%
野田	2,729	2,599	2,497	2,420	-4.8%	-3.9%	-3.1%
世楽	526	495	465	433	-5.9%	-6.1%	-6.9%
佐才	696	677	606	571	-2.7%	-10.5%	-5.8%
上吉影	526	514	504	495	-2.3%	-1.9%	-1.8%
下吉影	1,182	1,150	1,063	1,002	-2.7%	-7.6%	-5.7%
飯前	1,025	1,079	999	954	5.3%	-7.4%	-4.5%
上合	538	512	436	408	-4.8%	-14.8%	-6.4%
与沢	852	772	736	626	-9.4%	-4.7%	-14.9%
倉数	786	717	656	596	-8.8%	-8.5%	-9.1%
山野	1,805	1,687	1,565	1,593	-6.5%	-7.2%	1.8%
幡谷	588	562	530	535	-4.4%	-5.7%	0.9%
川戸	1,309	1,338	1,245	1,286	2.2%	-7.0%	3.3%
外之内	310	315	302	272	1.6%	-4.1%	-9.9%
百里	836	618	692	527	-26.1%	12.0%	-23.8%
大笹	220	212	202	189	-3.6%	-4.7%	-6.4%
手堤	154	164	145	154	6.5%	-11.6%	6.2%
高田	173	131	115	111	-24.3%	-12.2%	-3.5%
寺崎	277	255	224	224	-7.9%	-12.2%	0.0%
羽刈	2,008	2,033	2,116	2,195	1.2%	4.1%	3.7%
納場	949	999	1,007	1,070	5.3%	0.8%	6.3%
江戸	1,156	1,110	1,094	1,010	-4.0%	-1.4%	-7.7%
張星	354	394	381	424	11.3%	-3.3%	11.3%
部室	456	466	438	454	2.2%	-6.0%	3.7%
堅倉	2,155	2,096	2,094	2,070	-2.7%	-0.1%	-1.1%
先後	512	468	436	396	-8.6%	-6.8%	-9.2%
橋場美	483	469	430	400	-2.9%	-8.3%	-7.0%
西郷地	1,440	1,304	1,242	1,167	-9.4%	-4.8%	-6.0%
小岩戸	930	886	780	733	-4.7%	-12.0%	-6.0%
柴高	697	649	642	520	-6.9%	-1.1%	-19.0%
鶴田	445	445	396	364	0.0%	-11.0%	-8.1%
三箇	467	485	454	396	3.9%	-6.4%	-12.8%
羽鳥	6,531	7,196	7,649	7,699	10.2%	6.3%	0.7%
大谷	569	556	603	547	-2.3%	8.5%	-9.3%
花野井	734	696	640	582	-5.2%	-8.0%	-9.1%
小曾納	335	326	289	284	-2.7%	-11.3%	-1.7%
中台	856	917	1,035	962	7.1%	12.9%	-7.1%
中野谷	728	728	719	654	0.0%	-1.2%	-9.0%
竹原下郷	410	398	382	349	-2.9%	-4.0%	-8.6%
竹原	1,346	1,294	1,232	1,145	-3.9%	-4.8%	-7.1%
竹原中郷	477	477	416	373	0.0%	-12.8%	-10.3%
上馬場	189	182	166	170	-3.7%	-8.8%	2.4%
下玉里	954	951	874	805	-0.3%	-8.1%	-7.9%
川中子	296	279	285	272	-5.7%	2.2%	-4.6%
高崎	1,600	1,557	1,505	1,389	-2.7%	-3.3%	-7.7%
上玉里	2,115	2,051	2,110	2,060	-3.0%	2.9%	-2.4%
田木谷	1,042	994	971	960	-4.6%	-2.3%	-1.1%
栗又四ヶ	2,857	2,745	2,528	2,419	-3.9%	-7.9%	-4.3%
東田中	18	18	15	38	0.0%	-16.7%	153.3%
合計	53,265	52,279	50,911	48,870	-1.9%	-2.6%	-4.0%

資料：国勢調査

## 参考－字別世帯数の推移

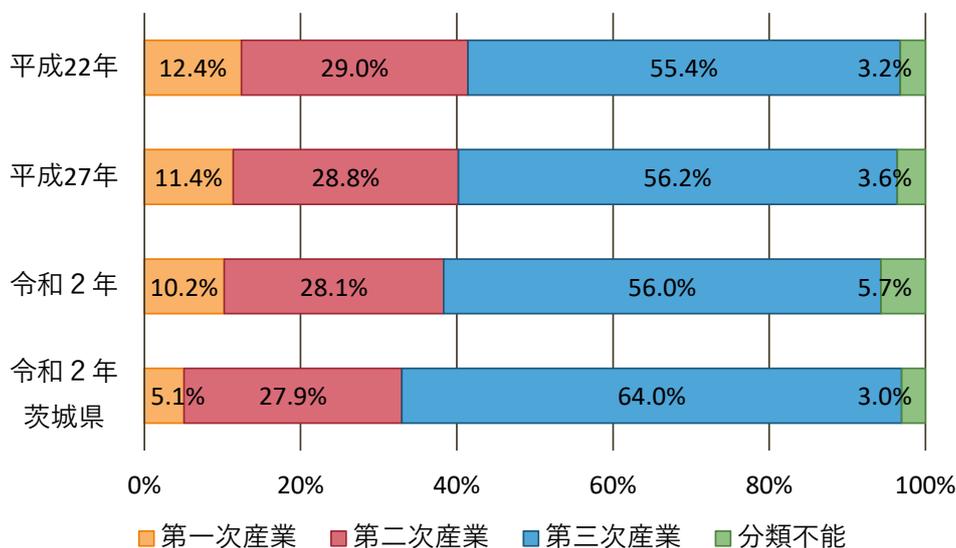
字名	世帯数				増減率		
	平成17	平成22年	平成27年	令和2年	H17-H22	H22-H27	H27-R2
小川	1,063	1,111	1,077	1,052	4.5%	-3.1%	-2.3%
下馬場	92	83	93	100	-9.8%	12.0%	7.5%
小埜	79	90	82	77	13.9%	-8.9%	-6.1%
中延	583	526	497	501	-9.8%	-5.5%	0.8%
宮田	49	48	51	60	-2.0%	6.3%	17.6%
野田	856	856	833	874	0.0%	-2.7%	4.9%
世楽	130	132	124	130	1.5%	-6.1%	4.8%
佐才	160	177	177	200	10.6%	0.0%	13.0%
上吉影	158	142	157	172	-10.1%	10.6%	9.6%
下吉影	346	360	365	345	4.0%	1.4%	-5.5%
飯前	288	330	337	365	14.6%	2.1%	8.3%
上合	147	155	153	169	5.4%	-1.3%	10.5%
与沢	267	243	244	230	-9.0%	0.4%	-5.7%
倉数	204	222	207	201	8.8%	-6.8%	-2.9%
山野	525	531	528	584	1.1%	-0.6%	10.6%
幡谷	179	189	194	211	5.6%	2.6%	8.8%
川戸	429	437	440	499	1.9%	0.7%	13.4%
外之内	87	95	89	90	9.2%	-6.3%	1.1%
百里	38	32	45	46	-15.8%	40.6%	2.2%
大笹	54	56	60	69	3.7%	7.1%	15.0%
手堤	44	55	48	61	25.0%	-12.7%	27.1%
高田	46	35	34	35	-23.9%	-2.9%	2.9%
寺崎	74	75	65	74	1.4%	-13.3%	13.8%
羽刈	728	741	789	840	1.8%	6.5%	6.5%
納場	349	362	399	432	3.7%	10.2%	8.3%
江戸	416	407	423	428	-2.2%	3.9%	1.2%
張星	115	110	112	148	-4.3%	1.8%	32.1%
部室	133	142	143	156	6.8%	0.7%	9.1%
堅倉	718	700	740	846	-2.5%	5.7%	14.3%
先後	152	143	143	136	-5.9%	0.0%	-4.9%
橋場美	83	82	83	86	-1.2%	1.2%	3.6%
西郷地	446	447	467	476	0.2%	4.5%	1.9%
小岩戸	288	280	262	294	-2.8%	-6.4%	12.2%
柴高	199	214	213	193	7.5%	-0.5%	-9.4%
鶴田	127	130	134	130	2.4%	3.1%	-3.0%
三箇	132	152	164	161	15.2%	7.9%	-1.8%
羽鳥	2,322	2,750	2,934	3,188	18.4%	6.7%	8.7%
大谷	183	188	218	217	2.7%	16.0%	-0.5%
花野井	209	223	194	205	6.7%	-13.0%	5.7%
小曾納	111	112	106	110	0.9%	-5.4%	3.8%
中台	294	312	324	323	6.1%	3.8%	-0.3%
中野谷	230	231	252	244	0.4%	9.1%	-3.2%
竹原下郷	124	121	126	129	-2.4%	4.1%	2.4%
竹原	412	412	399	408	0.0%	-3.2%	2.3%
竹原中郷	136	138	126	132	1.5%	-8.7%	4.8%
上馬場	47	53	49	52	12.8%	-7.5%	6.1%
下玉里	245	273	281	281	11.4%	2.9%	0.0%
川中子	78	77	79	73	-1.3%	2.6%	-7.6%
高崎	364	358	371	387	-1.6%	3.6%	4.3%
上玉里	644	660	724	771	2.5%	9.7%	6.5%
田木谷	344	358	344	375	4.1%	-3.9%	9.0%
栗又四ヶ	1,032	1,046	987	1,024	1.4%	-5.6%	3.7%
東田中	5	5	5	17	0.0%	0.0%	240.0%
合計	16,564	17,207	17,491	18,407	3.9%	1.7%	5.2%

資料：国勢調査

## 5. 産業別人口

産業別人口は、就業者の半数が第三次産業に就業し増加傾向を示しています。第二次産業については、減少傾向を示すものの、減少率は低くなっています。第一次産業についても、減少傾向を示していますが、茨城県平均よりも高くなっています。

図－産業別人口

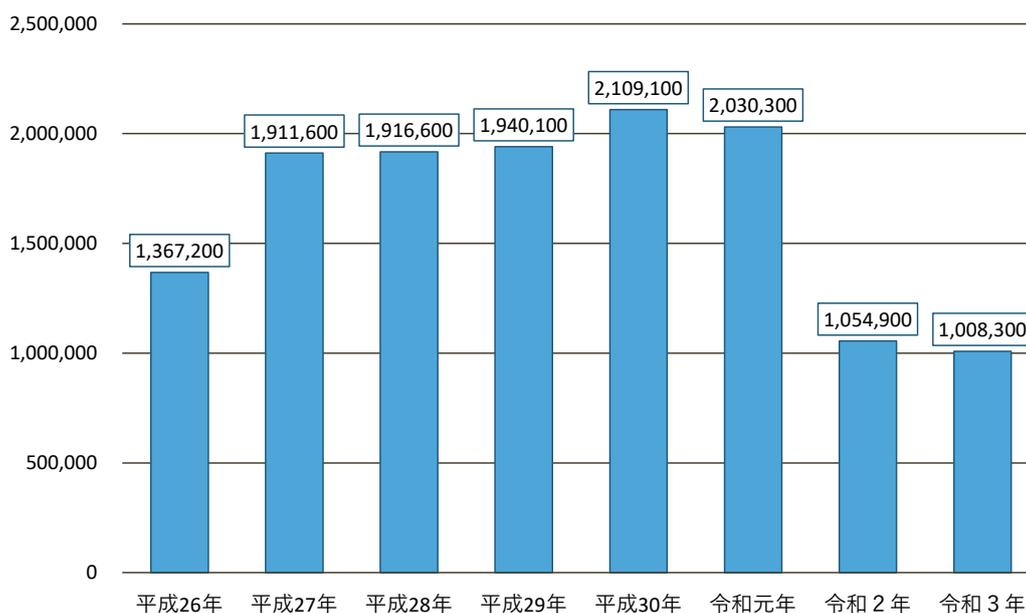


資料：国勢調査

## 6. 観光入込客数

観光入込客数をみると、令和元年までは約200万人となっていました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年以降は100万人程度となっています。

表－観光客入込客数



資料：茨城県観光客動態調査

## I-3 上位計画・関連計画、主要プロジェクト等

## 1. 第2次茨城県総合計画 2022-2025 「新しい茨城」への挑戦(令和4年3月)

## 基本理念

## 活力があり、県民が日本一幸せな県

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。



## ■茨城のグランドデザイン(2050年頃)

## 〔茨城の将来像〕

## 強い“産業”

- 強みの磨き上げ・競争力の強化と、未来を切り拓く発展
- 茨城ブランドの確立と、世界における茨城の存在感の高まり

## 夢・希望にあふれる“人”

- グローバル社会で活躍する“茨城そだち”の人財
- 郷土に愛着と誇りを持ち、住民自治を実践する人財
- ダイバーシティ社会の形成

## 豊かな“暮らし”

- 地域社会と革新的技術で支える安心安全な暮らし
- 絆の育みと、持続可能で温かく充実した暮らし

## 〔県土を支える社会資本(インフラストラクチャー)〕

## 道路・鉄道・公共交通機関等

- 広域交流と地域間連携を支えるネットワークの構築
- 三大都市圏等とのアクセス性向上と、県内への波及

## 港湾・空港

- 産業を支え国内外と夢をつなぐ首都圏のニューゲートウェイ

## 暮らしを支える社会資本

- 県民の命と財産を守る社会資本の整備・長寿命化



## 2. 小美玉市第2次総合計画 2018-2027(平成 30 年3月)

小美玉市の最上位計画である総合計画においては、まちづくりの将来像を、「ひともの地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～ととしています。そして、この将来像を実現するため、5つの基本目標が定められています。

### (1)まちづくりの基本目標

- みんなの力で磨くまちづくり
- 人を育てる学びの場づくり
- 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり
- 仕事と暮らしを創造する環境づくり
- 安全・安心な生活を支える体制づくり

### (2)人口の見通し

本計画では、人口ビジョンの目標人口を踏襲し、2027年度の目標人口を48,600人とします。

### (3)土地利用構想

- 定住促進や産業振興など戦略的な土地利用を推進します
- 自然的機能と都市的機能の効果的な配置による土地利用を推進します
- 自然環境や歴史・文化や地域の特性を生かした土地利用を推進します
- 陸・海・空の広域交通体系の充実・活用に資する土地利用を推進します
- 北関東の空の玄関口である茨城空港を活用するための土地利用を推進します
- 企業誘致など、産業振興に資する土地利用を推進します
- 将来にわたって暮らし続けるための土地利用を推進します

《土地利用構想図》



### 3. 小美玉市都市計画マスタープラン(令和4年3月改定)

#### (1) まちづくりの将来像

#### 近くの礎材を見つけ、新たな魅力を共創し、未来輝くダイヤモンドシティ小美玉

持続可能な都市を目指すにあたって、人口増加や都市機能の充足等“量的な成長”のみを目指すのではなく、本市が有する豊かな自然、歴史、文化、産業、人等の本市固有の“礎材”を生かした、“質的な成長”を目指すことが必要です。

この将来像は、市民が豊かに暮らし、まちの活力がより一層高まった希望と笑顔があふれる姿を“ダイヤモンドシティ小美玉”と表し、その実現に向けて“近くの礎材を見つけ”、今ある価値をさらに高めるとともに、互いの魅力の掛け合わせにより“新たな魅力を共創し”未来輝くまちづくりを推進するものです。

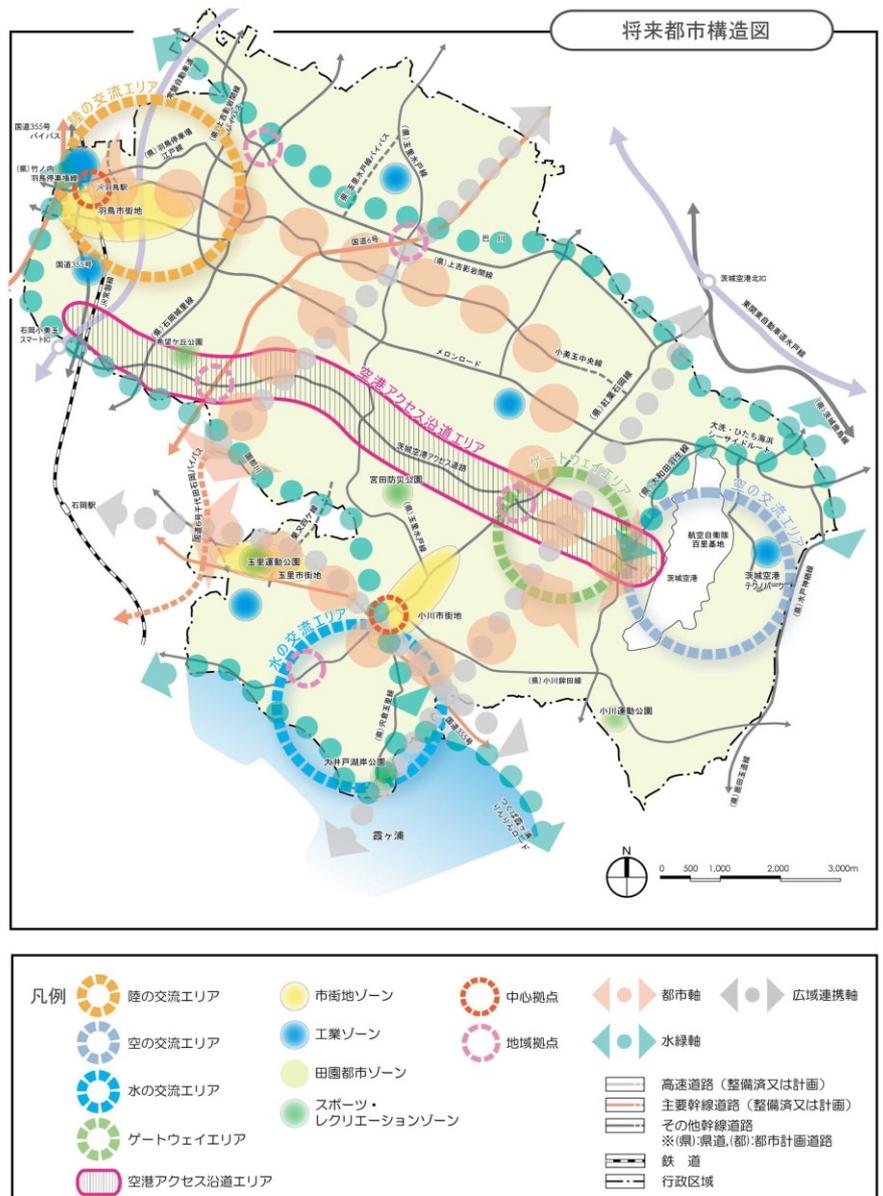
この将来像実現に向けて、まちづくりの主役となる市民と行政の協働によるまちづくりを推進していきます。

#### (2) まちづくりの柱

- 安心・快適に暮らせるまちづくりの推進
- みんなで輝くまちづくりの推進
- 潤いのある個性豊かなまちづくりの推進
- 賑わい・活力あるまちづくりの推進

#### (3) 将来目標人口

令和9年(2027年)度の人口目標 48,600人。



図一 将来都市構造

## 4. 小美玉市公共施設等総合管理計画改訂版(令和5年6月)

## (1) 公共施設等総合管理計画の基本方針

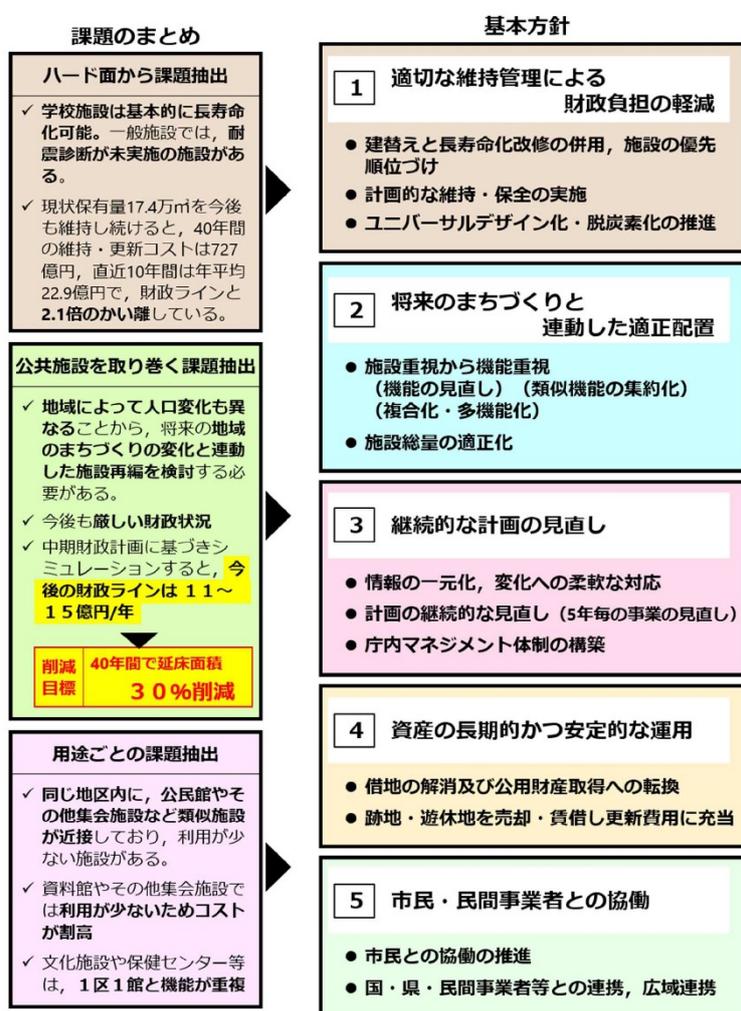
公共施設のほか、道路、橋りょう、上水道、下水道などのうち、市が保有する構造物を対象に、令和3(2021)年度から令和42(2060)年度までの40年間を計画期間として、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財産負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るため策定しています。

本計画では、公共施設の適正な管理に向け、次の2つの基本方針を定めるとともに、延床面積の削減目標を『40年間で30%削減』と設定しています。

## 【基本方針】

- 1 適切な維持管理による財政負担の軽減
- 2 将来のまちづくりと連動した適正配置
- 3 継続的な計画の見直し
- 4 資産の長期的かつ安定的な運用
- 5 市民・民間事業者との協働

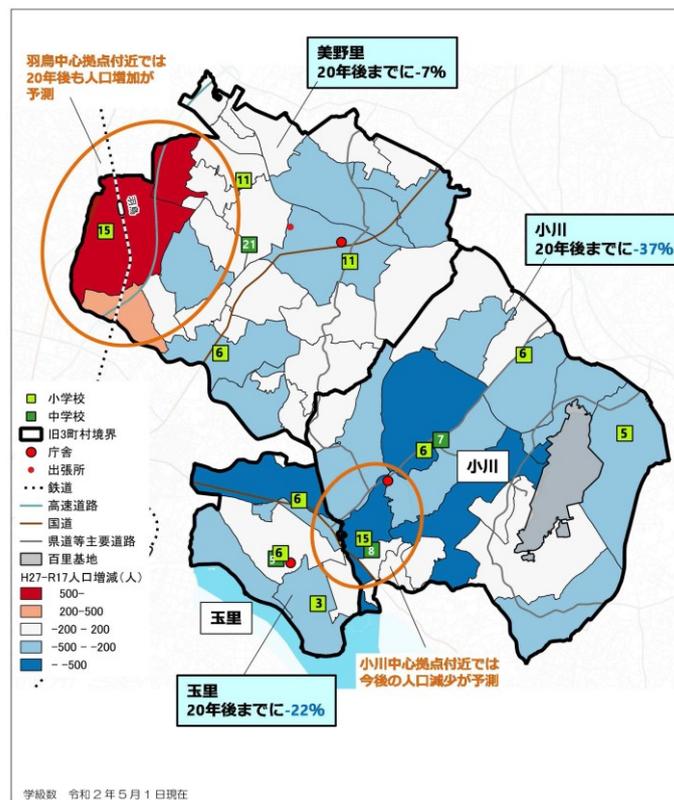
図ー公共施設等総合管理計画の基本方針



図一 地区別の人口推移と公共施設の状況



図二 地域毎の特徴及び地域別人口の変化



## (2)施設類型別の方向性

## ①公共施設

用途	改善の方向性
庁舎	・人口減少にあわせて、将来的には1か所に集約化する。
消防署	・建替え時期にあわせて、消防本部・小川消防署と玉里消防署を集約化し、2拠点にする。
文化ホール	・「まるごと文化ホール計画」を推進するため、当面は現状施設を活用するが、生涯学習センターは、将来的に民間活力の導入を検討する。
その他集会施設	・耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。その他の施設も、他の施設との集約化または売却/貸付等を検討する。
資料館等	・複合施設の方向性に準拠する。
産業系施設	・現状施設を活用するが、運営方式の見直し等についても検討する。
スポーツ施設	・小川運動公園体育館は、旧橘小体育館へ集約化する。運動広場は、利用状況を明確化し、譲渡や他の施設での代用を検討する。その他の施設は、現状施設を活用する
保健・福祉施設 医療施設	・保健センターは、庁舎の統合とあわせて、将来的には1か所に集約化する。
図書館	・複合施設の方向性に準拠する。
公民館	・耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。
地区公民館	・防衛補助対象外の「地区公民館」は、各行政区へ譲渡する。
小学校・中学校	・義務教育学校整備後、廃校後の学校は原則「除却」の方向性で検討を進める。美野里地区の小学校は、児童数の動向をみながら他の施設と複合化し、地域の拠点施設とする。
放課後子どもプラン	・小学校にあわせて、整備する。
幼稚園	・美野里地区の幼稚園は、竹原小学校内へ統合・集約化する。玉里幼稚園は、将来的に元気っ子幼稚園に統合・集約化する。
公営住宅	・策定済みの長寿命化計画の方向性に準拠する。

## ②インフラ施設

用途	改善の方向性
道路・橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路については、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などをふまえながら、予防保全型の維持管理に努める。</li> <li>・橋りょうについては、今後さらに老朽化する道路構造物の増加が見込まれることから、5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施し、健全性の判定を4段階で区分して構造物の状態を把握していく。その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に講じ、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していく。</li> </ul>
上水道	・「小美玉市水道事業水道ビジョン（令和2年3月）」に基づき、適切な資産管理を推進する。管路には、漏水の原因になっている耐震性の低い硬質塩化ビニル管等が多く残存しているため、更新するとともに耐震化を図っていくことも求められている。老朽管の更新方針としては、小川地区の石綿セメント管更新事業を実施し、指定避難箇所への基幹管路、導水管の更新を計画的に進める。

下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道については、「小美玉市下水道長寿命化計画」（平成 26～令和 5 年度）に基づき、下高場中継ポンプ場と脇山中継ポンプ場の改築を実施し、長寿命化を図る。</li> <li>・農業集落排水、戸別合併処理浄化槽についても、施設の随時補修等を行い、予防保全型の維持管理に努める。</li> <li>・また、茨城県では、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を効率的（ベスト）に配置して、整備や維持管理を進めるための「生活排水ベストプラン」を推進しており、本市においても、将来的な公共下水道と農業集落排水の接続、未普及解消に向けての方式にとらわれない整備を推進していく。</li> <li>・さらに、下水道総合地震対策事業により、美野里地域の耐震管の布設を進める。</li> </ul>
公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内にある既存の公園については、市民が集う賑わいのある公園となるよう活用を図るとともに、住民参加による公園の整備・管理を促進する。</li> </ul>

### (3)数値目標

本計画における延床面積の削減目標を『40年間で30%削減』と設定し、本計画で定める基本方針及び本計画と連動して策定する「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に沿って、推進するとしています。

表－数値目標

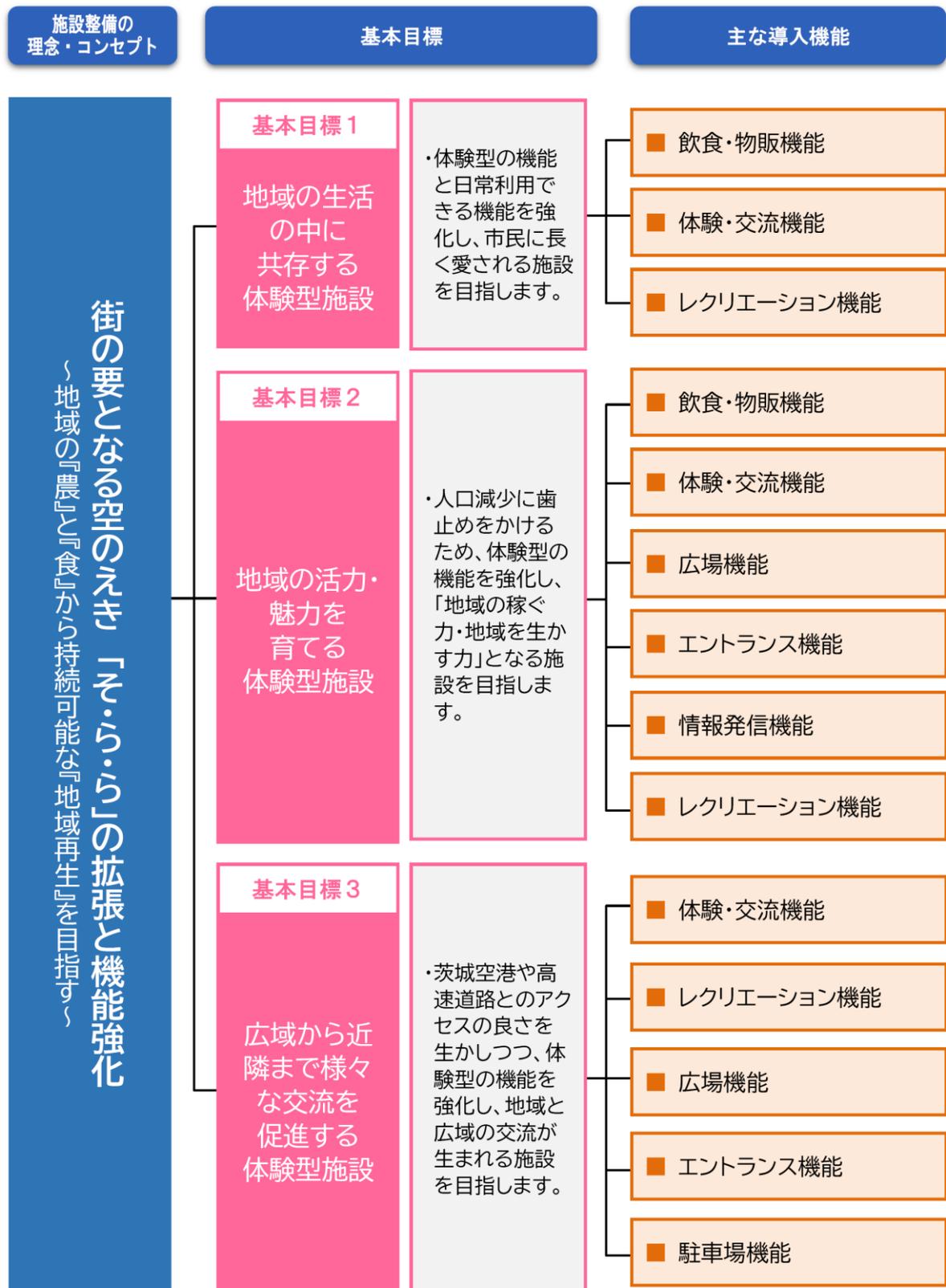
	延床面積	コスト試算額 (40年)	コスト試算額 (年間)	財政制約ライン (11億円/年) との差
現 状	17.4 万㎡	803 億円	20.1 億円/年	1.83 倍
長寿命化・ 更新サイクルの見直し	17.4 万㎡	727 億円	18.2 億円/年	1.65 倍
再編実施後	12.2 万㎡ (30%削減)	471 億円	11.8 億円/年	1.07 倍
↓				
維持管理運営費	-	-	-1.0 億円/年	-
↓				
試算値合計	-	-	10.8 億円/年	1.0 倍



施設総量（延床面積）では、今後40年間で30%の削減を目指す

5. 小美玉市まちづくり構想基本計画 ～空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る計画～

空のえき「そ・ら・ら」については、小美玉市まちづくり構想(以下、「構想」)の中で示した基本理念「ひとが輝き、街がきらめく、未来にはばたくゲートウェイシティ」の実現に向けて、「構想」に示されている4つの整備構想のうち、空のえき「そ・ら・ら」の機能拡張を図る、そ・ら・ら拡張構想について、その実現にむけて具体的な方向性を定めるため基本計画を策定しています。





## 6. 国道6号小美玉道路(仮称)

現在、国道6号小美玉道路(仮称)の概略ルート・構造の検討が行われています。対象区間は、南は石岡市との行政区域界、北は茨城町との行政区域界であり、本市の新しい南北軸として期待されます。

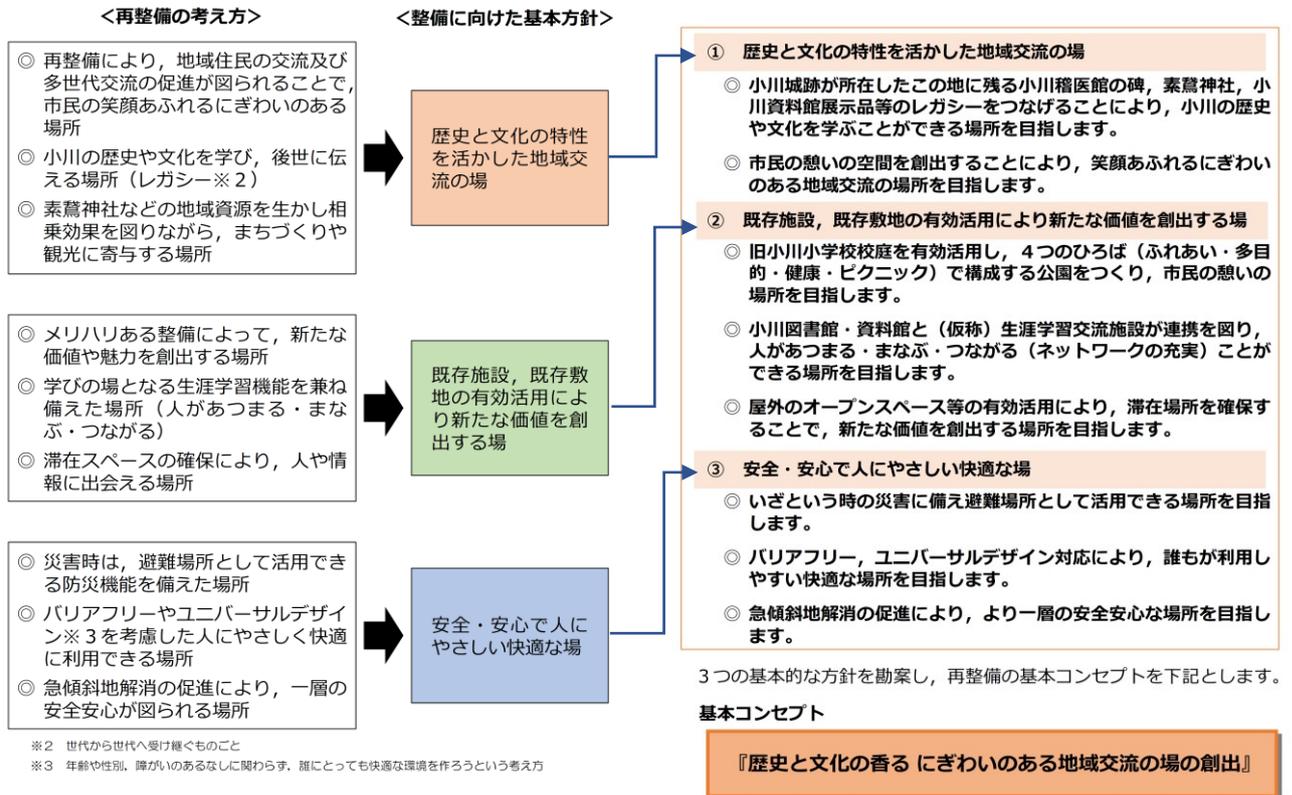
図一 国道6号小美玉道路(仮称)の複数案



## 7. 旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画(令和4年3月)

廃校となった旧小川小と周辺地域を対象に、再整備計画が策定されています。

### (1)再整備の方向性



図一 再整備事業(案)



## 8. 羽鳥駅東口市有地の活用等に関する提言 平成 29 年3月 羽鳥駅東口拠点整備等検討委員会

本提言では、羽鳥駅東口市有地の利活用について、次のように示されています。

## ■景観等

市唯一の鉄道駅である羽鳥駅は、市における陸の玄関口としてシンボリック役割を担うことから、次の点に留意して整備することを提言します。

- ・市の玄関口として、自然が豊かでどかな田園の雰囲気が感じられる景観とする。
- ・東口市有地は複雑な形状をしているため、歩行者や来訪者が安全に安心して利用できる配置を工夫する。

## ■市有地の施設機能

過去に行なったアンケート結果や検討経緯などを踏まえ、次のとおり提言します。

- ・「安全安心」「交流・学習」「生活支援」に資する施設整備とする。
- ・具体的には【市有地にあったらいい機能一覧】を参照の上、実現性の高い整備をおこなう。

## まちの灯台

※「いつでも灯りがついている、安全・安心を見守る拠点」とする

### 安全安心

【官】 交番（出張所、立寄所、防犯ステーション）、防災センター、市役所（出張所）、観光案内所、ふれあいセンター機能

### 交流・学習

【民】 本屋  
【官】 図書館、多目的ホール（待合所、学習室）、多目的広場、公園、ギャラリー

### 生活支援

【民】 コンビニ、パン屋、ファーストフード、クリーニング屋、金融機関、スーパーマーケット、郵便局、カフェ、喫茶スペース  
【官】 レンタサイクル、物産センター

### その他

【民】 医療施設、レンタルビデオ屋、居酒屋、カラオケボックス  
【官】 ペDESTリアンデッキ、駐輪場、高齢者ふれあい施設、子育て支援施設



## 第Ⅱ章 まちづくりに対する市民の意向

### 1. 新まちづくり構想への市民意向の反映方法

新まちづくり構想の策定にあたっては、「小美玉市新まちづくり構想等策定委員会」に設置された分科会において、小川地区、美野里地区、玉里地区ごとに、3回にわたってワークショップなどによる議論を行い、地区の資源や課題、構想案の検討などを行いました。

表一分科会での検討内容

検討事項	内 容
<input type="checkbox"/> 地域の資源や課題についての意見 集約	<input type="checkbox"/> 地域の現状と課題を整理します。 <input type="checkbox"/> 地域資源の活用や課題解決と、各構想の機能を紐づけします。
<input type="checkbox"/> 意見を反映した構想等案の提示	<input type="checkbox"/> 第1回の意見をもとに修正した案を提示し意見交換します。
<input type="checkbox"/> 構想等案の取りまとめ	<input type="checkbox"/> 分科会での議論を踏まえた構想等案として取りまとめます。







(2)検討対象エリアの位置づけ・機能

エリアの機能の種類の検討結果

機能	小川地区						美野里地区			玉里地区		
	新交流拠点 (百里飛行場前地区)	百里飛行場 周辺財産	小美玉温泉 ことぶき	やすらぎの里小川	小川市街地	旧小川小跡地周辺	新交流拠点 (JR羽鳥駅前)	羽鳥市街地	新しい拠点	玉里市街地	大井戸湖岸公園	権現山公園
生活を支援する機能			○		○			○		○		
働く場を提供する機能		○						○	○	○		
子育てを支援する機能						○	○			○		
子どもたちの学びを支援する機能					○					○	○	○
生涯学習を支援する機能				○		○	○図書館		○			○
健康づくりを支援する機能	○	○	○	○		○		○			○	
自衛隊との交流を支援する機能	○	○	○									
観光交流を支援する機能	○		○	○		○			○		○	○
魅力を発信する機能	○	○	○	○	○		○		○			
行政サービスを提供する機能							○			○		
安全・安心を提供する機能	○				○	○	○避難所	○			○	○
移動を支援する機能					○			○				
宿泊できる機能	○		○	○							○	○



機能	小川地区						美野里地区			玉里地区		
	新交流拠点 (百里飛行場前地区)	百里飛行場 周辺財産	小美玉温泉ことぶき	やすらぎの里小川	小川市街地	旧小川小跡地周辺	新交流拠点 (JR羽鳥駅前)	羽鳥市街地	新しい拠点	玉里市街地	大井戸湖岸公園	権現山公園
上記を総括すると、どのような役割を担う拠点になれば良いか。 (拠点づくりのテーマ)	・みんなのことが知り合える場 ・多様な交流の場		・健康づくり	・自然と触れ合える生涯学習		・歴史と文化の地域交流の場	・子どもから大人まで、生涯学習を支援 ・市外への魅力発信 ・大勢で集える場所	・交流 ・健康づくり ・子どもたちが安心して遊べる大きな公園	・新、道の駅 ・農業とIT学習の拠点 ・子どもたちが安心して遊べる大きな公園	・住民サービスを提供できる環境づくりに重きを置き、生活・働く場・子育て支援機能が多機能化され連携される地域	・安全・安心を提供する機能を備え、子どもたちの学び、健康づくり、観光交流の拠点施設づくり	・安全・安心を提供する機能を備え、生涯学習施設を中心に、子どもたちの学び、観光交流拠点地区を目指す。



## 第Ⅲ章 まちづくりの課題

### Ⅲ-1 小美玉市のまちづくりの課題

#### 1. 小美玉市の課題

##### □人口減少・高齢化という潮流に対応できる地域づくり

人口減少や高齢化は、全国の多くの自治体において課題となっていますが、本市においても人口は2000年をピークに減少傾向を示し、高齢化率も2020年には30%を超えています。

さらに、人口減少は市域東西においても異なっており、地区別の推移をみると、美野里地区では、JR羽鳥駅周辺での人口定着が進んでいるのに対し、小川地区、玉里地区の人口減少が顕著となっています。

このため、人口減少や高齢化に伴い、持続可能なまちづくりに向けた行政運営や公共施設のあり方、高齢者や免許を持たない層の移動利便性の確保、移住・定住の促進に向けた魅力ある地域づくりが課題となります。

##### □交通網整備に対するビジョンづくり

近年本市では、常磐自動車道石岡・小美玉スマートインターチェンジの整備、空港アクセス道路の整備、JR常磐線羽鳥駅の橋上化等、広域性を有する交通網の整備が進んでいます。さらに、現在、国道6号小美玉道路（仮称）検討や、つくばエクスプレスの延伸といったプロジェクトが進められており、一層広域性を有する交通網の整備が期待されます。

このため、今後の地域づくりにおいては、茨城空港という空の交通拠点と、これらのプロジェクトの連携が重要であり、このような交通網整備によるインパクトを受容できるまちづくりビジョンの策定が必要となります。

##### □「空」を活用したまちづくり

本市には、旧小川町時代に誘致した航空自衛隊百里基地及び茨城空港があります。このうち、航空自衛隊百里基地については、騒音問題や自衛隊の役割の変化等への対応といった課題を有していますが、茨城空港の開港は、地域にとって「空をより身近なもの」にする契機となっており、いずれも、他にはない地域の資源として捉える必要があります。

このため、前述のような航空自衛隊百里基地の諸課題への対応を図りつつ、空港や空港周辺の地域資源などを生かし、「空」を活用したまちづくりに取り組む必要があります。

## 2. 地区別の現状と課題

前項で示した小美玉市全体の課題を踏まえ、地区別の課題を以下のように整理します。

表－地区別の現状と課題

地区	現状	現在までの取り組み	地区の課題
小川地区	<input type="checkbox"/> 人口減少の進行 <input type="checkbox"/> 既成市街地の空洞化 <input type="checkbox"/> 基地騒音への対応 <input type="checkbox"/> 航空ファンの来訪 <input type="checkbox"/> 公共施設の適正化への対応 (公共施設等総合管理計画)	<input type="checkbox"/> 小中学校の統廃合 <input type="checkbox"/> 旧小川小周辺再整備計画の策定 <input type="checkbox"/> 空のえき「そ・ら・ら」拡張の検討	<input type="checkbox"/> 百里基地と共存できるまちづくり <input type="checkbox"/> 既成市街地の活性化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧小川小学校跡地周辺の活用</li> <li>・旧常陸小川駅の活用</li> <li>・地域の歴史や産業資源のまちづくりへの活用</li> </ul> <input type="checkbox"/> 茨城空港周辺における魅力の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城空港と空のえき「そ・ら・ら」との連携強化</li> <li>・空のえき「そ・ら・ら」の拡張（魅力向上）</li> <li>・茨城空港への公共交通機能の充実</li> </ul>
美野里地区	<input type="checkbox"/> 羽鳥駅東部での宅地化、人口増加 <input type="checkbox"/> 駅西市街地の空洞化 <input type="checkbox"/> 羽鳥小学校の児童数の増加 <input type="checkbox"/> 公共施設の適正化への対応(公共施設等総合管理計画)	<input type="checkbox"/> J R羽鳥駅の橋上化 <input type="checkbox"/> 駅前広場(東西)の整備 <input type="checkbox"/> 東口駅前市有地の活用 <input type="checkbox"/> 国道6号小美玉バイパスの検討 <input type="checkbox"/> 空港アクセス道路の整備(石岡小美玉スマートインターチェンジ直結)	<input type="checkbox"/> 人口動向に対応した公共施設や教育施設の適正化の検討 <input type="checkbox"/> 陸の玄関口としての機能強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅隣接市有地の活用</li> <li>・公共交通の連携強化</li> </ul> <input type="checkbox"/> 駅を中心とするコンパクトなまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能の集約</li> <li>・人口の誘導</li> </ul>
玉里地区	<input type="checkbox"/> 人口減少の進行 <input type="checkbox"/> つくば霞ヶ浦りんりんロード整備 <input type="checkbox"/> 霞ヶ浦沿岸に文化財(古墳)が分布 <input type="checkbox"/> 公共施設の適正化への対応(公共施設等総合管理計画)	<input type="checkbox"/> 小中学校の統廃合 <input type="checkbox"/> 国道6号千代田石岡バイパスの事業化	<input type="checkbox"/> 霞ヶ浦の水際線を活用したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>・霞ヶ浦の眺望資源の活用</li> <li>・つくば霞ヶ浦りんりんロード沿道における交流拠点の創出</li> </ul>

## 3. エリアの現状と課題

小美玉市新まちづくり構想の実現を図る各拠点の現状と課題を以下のように整理します。

表－エリア別の現状と課題

## 【小川地区】

エリア	現 状	課 題
新交流拠点 (百里飛行場前)	□茨城空港及び「そ・ら・ら」の観光客の状況は、コロナ禍の影響で減少したものの近年は持ち直してきています。	□百里基地・茨城空港との共生を目指し、空のえき「そ・ら・ら」拡張計画との連携を図りながら、自衛隊との交流、魅力発信や集客の拠点性を高めるための機能導入が求められます。 □茨城空港の利便性を高めるため、公共交通結節機能の充実や宿泊・滞在機能の導入を検討する必要があります。 □地域に向けて、安全・安心や利便性を提供する機能の導入を図る必要があります。
百里飛行場周辺財産	□百里飛行場周辺に国有地が多く分布しています。	□防衛施設の安定的運用を考慮しつつ、地元にとって有用な利用方法の検討が必要です。
小美玉温泉こ とぶき	□利用者及び見学者は概ね市内4割、市外6割となっています。	□温泉施設の一層の活用を進めるため、施設機能の充実や利用者の拡大を図る必要があります。
やすらぎの里 小川	□見学者は近年3千人前後となっているが、施設の老朽化が見られています。	□小川公民館の移転先となっており、公民館機能の充実が求められています。 □宮田防災公園が近接しており、公民館機能との連携による防災機能の充実が求められています。 □特徴ある和風施設の活用に向け、施設老朽化対策（長寿命化）が必要です。
小川市街地	□市街地機能や賑わいの衰退、人口減少が進んでいます。	□旧小川小跡地の整備を契機として、小川市街地の活性化や利便性向上を図る必要があります。 □市街地内の拠点の連携を確保し、市街地内の利便性を高める必要があります。 □暮らしやすい環境を整備するため、適正な土地利用の誘導と均衡ある市街地の形成が求められています。
旧小川小跡地 周辺	□小川小が廃校となり、跡地活用の具体化が求められています。	□旧小川小跡地の有効活用が求められています。 □旧小川小跡地活用の効果を市街地活性化に波及させることが求められています。

表－エリア別の現状と課題

## 【美野里地区】

エリア	現 状	課 題
新交流拠点 (羽鳥駅前)	<input type="checkbox"/> 羽鳥公民館、羽鳥ふれあいセンター、美野里公民館等の機能代替が検討されています。 <input type="checkbox"/> 駅前立地を生かす多様な機能を持つ拠点形成が提言されています。	<input type="checkbox"/> 駅を中心に、生活支援機能や公共サービス機能など、地域住民が日常づかいできる機能導入が必要です。 <input type="checkbox"/> 本市へのエントランスとして、本市固有の資源（特産品、茨城空港等）の発信、交流機能の導入を図る必要があります。
羽鳥市街地	<input type="checkbox"/> 駅前の拠点整備と合わせ、公共施設の適正化が求められています。	<input type="checkbox"/> J R羽鳥駅前の整備を契機として、羽鳥市街地の活性化や利便性向上を図る必要があります。 <input type="checkbox"/> 橋上化やJ R羽鳥駅前の整備に合わせ、公共施設再編への対応、駅東西エリアの融合が必要です。 <input type="checkbox"/> 暮らしやすい環境を整備するため、適正な土地利用の誘導と均衡ある市街地の形成が必要です。
新しい拠点	<input type="checkbox"/> 国道6号小美玉道路(仮称)の検討が進められています。	<input type="checkbox"/> 新しい南北軸となる国道6号小美玉道路(仮称)を生かした拠点形成が求められます。

表－エリア別の現状と課題

## 【玉里地区】

エリア	現 状	課 題
玉里市街地	<input type="checkbox"/> 玉里学園義務教育学校が開設されている。 <input type="checkbox"/> 公益施設の統廃合に伴い、拠点機能が再編されています。	<input type="checkbox"/> 地域の生活を支える地区として、既存の公共施設や教育施設を基本に、生活関連施設の整備を図る必要があります。 <input type="checkbox"/> 公共施設の跡地の利活用などを含め、公園のあり方等について検討する必要があります。
大井戸湖岸公園	<input type="checkbox"/> キャンプ場や花火大会会場などが計画されています。 <input type="checkbox"/> つくば霞ヶ浦りんりんロードが整備されています。	<input type="checkbox"/> つくば霞ヶ浦りんりんロードとの連携を図りながら、アウトドア拠点としての魅力を高めることが求められています。 <input type="checkbox"/> 市のイベント会場としての利用や玉里東小学校跡地活用との連携について検討する必要があります。
権現山公園	<input type="checkbox"/> 利用者は少なく、眺望景観も活用されていません。 <input type="checkbox"/> 下草刈程度の管理となっています。	<input type="checkbox"/> 生涯学習センターコスモス、しみじみの家などの周辺施設との連携により、霞ヶ浦沿岸の拠点としての魅力を高めることが求められています。

表－エリア別の現状と課題

## 【共通地区】

エリア	現 状	課 題
公共施設適 正化	□学校規模配置適正化により、廃校となった学校跡地の利活用が求められています。	□地域によって人口動態も異なることから、将来の地域のまちづくりの変化と連動した施設再編を検討する必要があります。



## 第IV章 まちづくり構想

### IV-1 基本理念・基本方針の設定

前章までに整理した本市の現状や課題を踏まえ、本まちづくり基本構想の基本理念を次のように設定します。

#### 1. 基本理念の設定

#### ～空に親しみ、空を身近に感じるまちづくり～

令和2年3月に策定した「小美玉市まちづくり構想」をもとに、百里飛行場周辺の地域資源を活用した賑わいや交流の創出、地域防災力の向上等に向けた施策を位置づけ、基本理念を「～空に親しみ、空を身近に感じるまちづくり～」と設定し、基地との共生や歴史・文化の活用を図るとともに、拠点とネットワーク（コンパクト+ネットワーク）によるまちづくりに取り組み、未来に継承できる、個性ある地域生活圏の形成を目指します。

#### 2. 基本方針の設定

～空に親しみ、空を身近に感じるまちづくり～という基本理念を踏まえ、本計画における基本方針を次のように設定します。

#### ■基本方針-1 百里基地・茨城空港を生かした交流を創出します。

百里基地及び茨城空港は、市民をはじめとする多くの人々の往来が期待される施設であることから、市民の交流機会の一層の充実に取り組むとともに、茨城空港や空港周辺において、交流の場や各種プログラムを充実することにより、新しい交流や来訪・滞在動機の創出を図ることとし、次のような2つの交流の創出を目指します。

- 茨城空港周辺での交流：自衛隊との交流  
来訪者との交流
- 周辺資源を生かした交流：百里飛行場周辺財産  
小美玉温泉ことぶき  
大井戸湖岸公園  
権現山公園

## ■基本方針－2 茨城空港とJR羽鳥駅の拠点化と連携、国道6号バイパス等を契機として、東西域のまちづくりの一体性を創出します。

本市では、市域東西で人口動態が大きく異なっており、J R羽鳥駅周辺では、新しく定住した住民への対応、小川地区や玉里地区では人口減少への対応が必要となっています。

そのため、J R羽鳥駅周辺と茨城空港及び空のえき「そ・ら・ら」の連携を強化し、市域東西が一体となったまちづくりを進めるための連携軸を形成します。

- 市域東西の交流拠点の形成
  - ・百里飛行場前
  - ・羽鳥駅前
- 連携軸の形成：空港アクセス道路の活用  
(自動運転による公共交通等の導入)
- 新しい拠点の形成

## ■基本方針－3 人々の暮らしや活動の場である、市街地や公共施設のアップデートを進めます。

人々の暮らしの場である市街地や、各種サービスを提供する公共施設については、多様化するニーズへの対応とともに、持続可能なまちづくりに向け、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正化を進める必要があります。そのため、J R羽鳥駅周辺では、駅に隣接する市有地を活用した拠点形成、小川地区では、旧小川小跡地周辺での拠点形成、玉里地区では、玉里学園義務教育学校周辺の整備を図るとともに、市街地全体として暮らしやすさや個性あるまちづくりによる魅力向上を図ります。

- 市街地整備
  - ・羽鳥市街地の整備  
〔公共施設の利便性向上、羽鳥市街地内の居住環境の向上〕
  - ・小川市街地の整備  
〔旧小川小跡地周辺整備、小川市街地内の拠点（常陸小川駅、小川南小学校、支所・医療センター）の連携〕
- 玉里市街地〔教育施設周辺の環境整備〕
- やすらぎの里の利活用
- 公共施設の適正化
- 連携：暮らしの軸の形成
  - ・公共交通や自動運転による軸の形成

## IV-2 まちづくりの考え方

前項で示したまちづくりの基本理念及び基本方針に基づきまちづくりを進めるにあたっては、これまでの本市のまちづくりの取り組みや経緯を考慮することが不可欠です。その上で、目指すべきまちづくりの方向性について、次のように設定します。

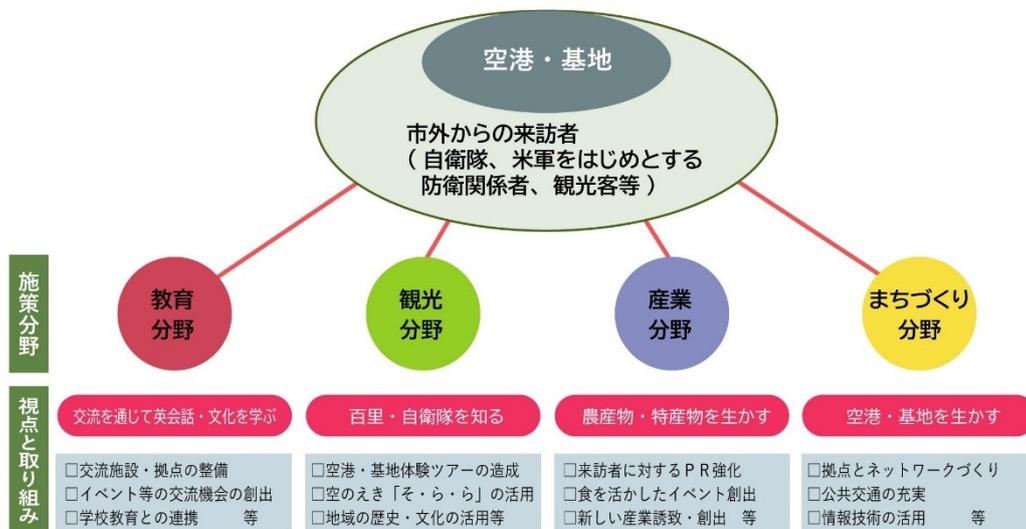
### 1. まちづくりの進め方

まちづくりは、ハードの整備とソフトの充実、それぞれの取り組みが必要であることから、プレイヤーとなる市民や事業者と、まちづくり構想を共有できるビジョンとする必要があります。

そのため、本市の「まちづくり履歴」である町村合併以前からの成り立ちを背景として、百里基地・茨城空港の経緯をどのように市の施策に繋げるかを示します。また、市域東西で人口動態が異なるという課題に対し、地域特性を生かした均衡ある地域づくりを目指します。さらに、国道6号小美玉道路（仮称）といった、これからのまちづくり要素による「可能性」を取り込みます。

一方で、このような「まちづくり履歴」や「可能性」の中で活動する地域や市民が、どのように地域づくりへ関わるか（協働）についても示します。

図一 百里基地・茨城空港を軸にした本市の施策への展開イメージ



## 2. 拠点とネットワークのあり方(拠点連携軸の明確化、国道6号小美玉道路(仮称))

百里基地・茨城空港を中心に、～空に親しみ、空を身近に感じるまちづくり～を目指し、基地との共生や歴史・文化の活用による、個性ある地元生活圏形成に向けた、拠点とネットワークのあり方(コンパクト + ネットワーク)を示しますが、都市レベルにおいて骨格となる拠点とネットワークのあり方を次のように想定します。

### ①新交流拠点と連絡軸

- 百里基地・茨城空港周辺とJR羽鳥駅周辺を賑わいと交流を実現する新交流拠点と位置づけ、その連絡軸で市域を貫くバックボーンを形成します。

### ②地域の拠点と暮らしの軸

- 地域の拠点を位置づけ、市民生活を支える機能を整備するとともに、それらを結ぶ暮らしの軸により、地域交流の促進を誘導します。

## 3. 各エリアの位置づけ

まちづくりの進め方及び拠点とネットワークのあり方を踏まえ、本計画で対象とするエリアの位置づけを次のように設定します。

表－各エリアの位置づけ

地区	エリア	位置づけ
小川地区	①百里飛行場前	○「空」への理解と多様な交流の動機づけの拠点
	②百里飛行場周辺財産	○百里飛行場と地域の調和を促進する拠点
	③小美玉温泉ことぶき	○周辺施設(上吉影小学校跡地、周辺国有地等)と連携による、来訪者、自衛隊との交流、災害時の活動拠点
	④やすらぎの里小川	○市民の学びと交流の拠点
	⑤小川市街地	○地域文化を継承しつつ、暮らしやすさと新しい要素が融合する市街地
	⑥旧小川小跡地周辺 (基本計画策定済)	○小川市街地の活性化をけん引する拠点
美野里地区	⑦羽鳥駅前	○市民交流の拠点、茨城空港周辺へのゲート
	⑧羽鳥市街地	○羽鳥駅を中心として、市域西部の居住の受け皿となる市街地
	⑨新しい拠点	○国道6号小美玉道路(仮称)を生かした拠点形成を目指す
玉里地区	⑩玉里市街地	○公共施設、教育施設の集積を生かした拠点機能の維持と、生活環境の向上を目指すエリア
	⑪大井戸湖岸公園	○つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いのアウトドア活動拠点
	⑫権現山公園	○地域の歴史と文化を学ぶ拠点
共通	⑬公共施設適正化 (小美玉市公共施設等総合管理計画(改訂版)、小美玉市公共施設建築物系個別施設計画策定済)	○持続可能な地域づくりを見据えつつ、本市の魅力を高める拠点として活用する資源

#### 4. 均衡ある地域づくりに向けた3つの地域の考え方

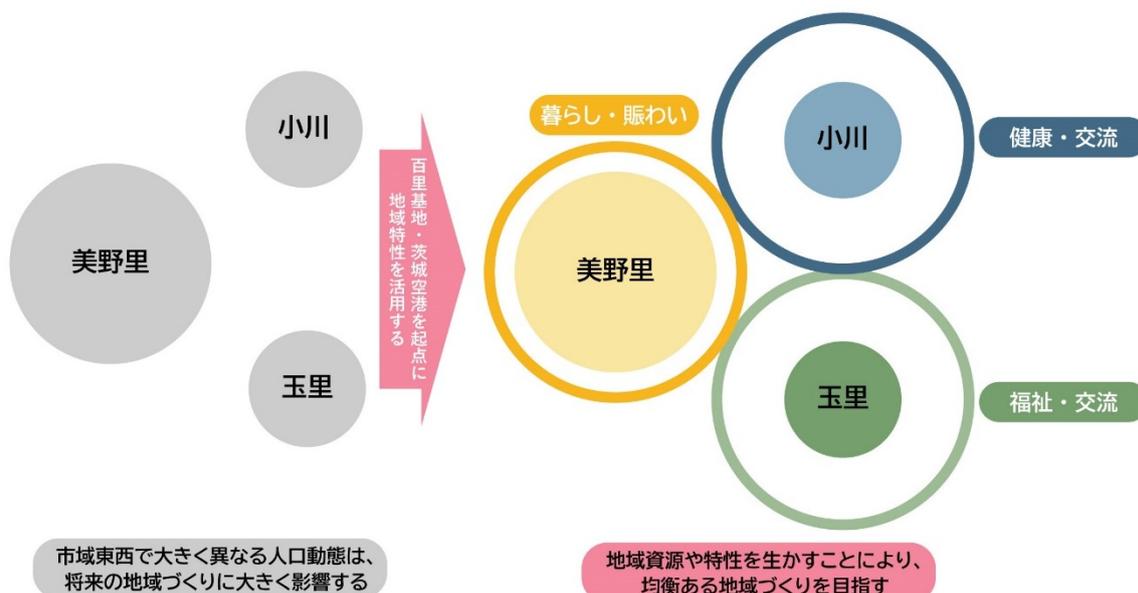
本市では、市域西部ではJ R羽鳥駅を中心に人口定着が進む一方で、市域東部では人口減少や高齢化が顕著となっています。

そのため、本計画では、百里基地や茨城空港を起点としたまちづくりを市域全般に波及させることとしますが、格差の是正を趣旨とする同質性のある地域づくりを目指すのではなく、前項までに示した拠点とネットワークのあり方や拠点の位置づけをもとに、3つの地域の個性を際立たせ、それぞれの個性を深化するとともに、これらの要素を連携することにより、市全体として大きな魅力創出につなげることを目指します。

表－均衡ある地域づくりのイメージ

小川地区	○古くから市街地が形成された地域であり、百里基地が位置する地域でもあります。既存の市街地や田園・集落環境を基本としながら、小美玉温泉ことぶきを生かした健康づくり、空のえき「そ・ら・ら」を生かした交流をテーマとした地域づくりを進めます。
美野里地区	○J R羽鳥駅周辺の整備が進むとともに、近年の人口定着もみられています。本構想に示したJ R羽鳥駅前での交流拠点整備を契機として、暮らしやすさと賑わい創出をテーマとした地域づくりを進めます。
玉里地区	○西部の石岡市側では産業集積が進んでいるものの、霞ヶ浦に面する地域では多くの田園・集落環境が保全されています。このような環境を保全しつつ、安心して暮らせる環境づくりの基礎となる福祉や霞ヶ浦を生かした交流をテーマとした地域づくりを進めます。

図－均衡ある地域づくりのイメージ





## 第V章 整備方針

### V-1 各エリアの整備方針

#### 1. 百里飛行場前

茨城空港と空のえき「そ・ら・ら」の間に位置し、北山池といった自然要素もあることから、空港と空のえき「そ・ら・ら」の連携を創出するとともに、空港機能を補完する機能導入が求められます。

##### (1)基本方針

百里基地・茨城空港という地域固有の資源をまちづくりに活用するため、基地との共生に向けた課題を解決しつつ、自衛隊との交流、防災・基地機能の維持、未来の移動や公共交通機能の充実を図ります。なお、本地区は、茨城空港と空のえき「そ・ら・ら」の間に位置していることから、それぞれの取組と整合を確保しながら、これらの拠点の連携を図ることとします。

- 地域住民、航空ファン等の交流促進に有効な機能の導入
- 自衛隊を知り楽しむ場
- 百里基地の理解を深め交流を促す場
- 日本の航空・防衛産業の現在と未来を考える場
- 近未来の交通を知り体験する場（茨城空港と空のえき「そ・ら・ら」との移動の確保）
- 市民・来訪者の憩いの空間、交流・宿泊の場
- 防災の拠点
- 公共交通の拠点となる場
- 北山池のエコトープ整備

## (2) 取り組み

新交流拠点の百里飛行場前では、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

表－百里飛行場前の取り組み

取り組み	概要
□地域住民、航空ファン等の交流促進に有効な機能の導入	□地域住民の交流支援 □航空ファンを交えた地域活性化等の交流促進 (フライトシミュレーター体験、音響VR体験)
□自衛隊を知り楽しむ場づくり	□航空自衛隊を中心とする機材(航空機など)の展示 □自衛隊(陸海空)の紹介 □自衛隊イベントとの連携  F-2 戦闘機 (出典：航空自衛隊 HP)
□百里基地の理解を深め交流を促す場づくり	□航空機騒音の体験と対策の学び(VR・音響シミュレーション体験) □諸外国との訓練を機会とする交流 (地域文化、スポーツ・レクリエーションによる交流) □百里基地建設の歴史・茨城空港開港の経緯などの展示
□日本の航空・防衛産業の現在と未来を考える場づくり	□航空・防衛産業技術の展示・体験 (IHI、ホンダ、三菱重工、トヨタなど) □パイロットへの道の紹介と体験 (航空学校の紹介)  ホンダジェット (出典：本田技研 HP)
□近未来の交通を知り体験する場づくり (茨城空港と空のえき「そ・ら・ら」との移動の確保)	□茨城空港につながる公共交通の充実 (自動運転バス、BRTの拡充、PTPS、モビリティハブ等) □茨城空港～空のえき「そ・ら・ら」での近未来の移動体験空間の整備(eVTOL(電動垂直離着陸機)低空移動実験、セグウェイ試乗、自動運転モビル体験など)  eVTOL (出典：本田技研 HP)
□市民・来訪者の憩い・交流・宿泊の場づくり	□多目的アリーナ(スポーツ、イベント、トレーニング等) □野外活動スペース □民間を活用した宿泊施設
□防災の拠点づくり	□災害発生時の防災対応や広域災害対応力の向上 □防災・危機に関する展示 □避難所としての機能確保、物資備蓄等への対応
□公共交通の拠点となる場づくり	□茨城空港の利便性向上に向けた公共交通機能の充実 (交通結節機能、交通モード転換機能など)
□北山池のエコトープ整備	□空のえき「そ・ら・ら」・北山池エコトープ(ビオトープ空間の整備)などと連携した集客機能の充実



【空のえき「そ・ら・ら」拡張のコンセプトと基本方針】

街の要となる空のえき「そ・ら・ら」の拡張と機能強化

～地域の『農』と『食』から持続可能な『地域再生』を目指す～

基本目標1

地域の生活の中に共存する体験型施設

市民にとって「あると嬉しい施設」であり、体験型の機能と日常利用できる機能を強化し、市民に長く愛される施設を目指します。

非日常(ハ  
レの日)の  
機能

日常(ケ  
の日)の機能

基本目標2

地域の活力・魅力を育てる体験型施設

人口減少に歯止めをかけるため、体験型の機能を強化し、「地域の稼ぐ力・地域を生かす力」となる施設を目指します。

産業を伝え振興する施設

魅力を高める施設

チャレンジできる施設

基本目標3

広域から近隣まで様々な交流を促進する体験型施設

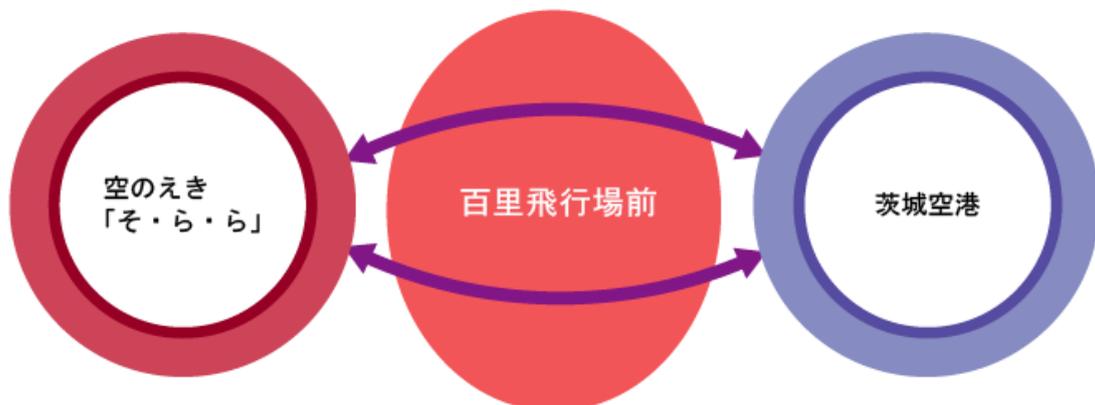
茨城空港や高速道路とのアクセスの良さを生かしつつ、体験型の機能を強化し、地域と広域の交流が生まれる施設を目指します。

地域の人を楽しめるコンテンツ

空のえき  
そ・ら・ら

広域からの  
来街者との  
交流

図－空のえき「そ・ら・ら」との関係性イメージ



小美玉市新まちづくり構想基本計画  
-空のえき「そ・ら・ら」の拡張  
に係る計画-に基づく整備

本構想による整備

路線拡大、インバウンド誘致

## 2. 百里飛行場周辺財産

百里飛行場周辺に地域環境に対する緩衝機能として確保されている国有地については、防衛施設の安定的運用を考慮しながら、交流促進や地域環境の向上に資する利用を図る必要があります。

### (1)基本方針

防衛施設の安定的運用の確保を考慮しながら、地域環境や生活の向上、交流促進などに向けた整備を行います。

- 小美玉温泉ことぶき整備構想に対応する周辺財産活用
- あらゆる世代が楽しむ公園、スポーツ、交流、農業体験、眺望の場としての活用
- 航空ファンの安全な受け入れ機能の整備

### (2)取り組み

小美玉温泉ことぶき構想との関連性や規模等を考慮しながら、以下に示す取り組み・仕組みづくりを検討します。

表－百里飛行場周辺財産の取り組み

取り組み	概要
<input type="checkbox"/> 小美玉温泉ことぶき整備構想に対応する周辺財産活用	<input type="checkbox"/> 小美玉温泉ことぶきと連携して健康づくりを促進するため、高齢者やスポーツ初心者でも親しみやすい「ニュースポーツ」の環境整備を図る。 (導入するニュースポーツの例：3on3、スケートボード、ゲートボール、ピックルボール、バードゴルフ、フットゴルフ、クリケット、パデル、モルックなど)
<input type="checkbox"/> あらゆる世代が楽しむ公園、スポーツ、交流、農業体験、眺望の場としての活用	<input type="checkbox"/> 周辺財産の位置や規模、防衛施設の安定的運用を考慮しながら、公園として利用や、スポーツ、交流、農業体験、眺望の場としての活用を検討する。
<input type="checkbox"/> 航空ファンの安全な受け入れ機能の整備	<input type="checkbox"/> 国有地を活用した駐車場や撮影場所を整備する。

【ニュースポーツの例】

ビックルボール



モルック



**ルール**

**1 使うアイテム**

- モルック
- ピラット
- ボール
- スコアボード

**2 プレイ場所**

**3 基本ルール**

**準備**

2 team +  
2チーム以上で参加

**ゲーム**

3チーム以上で参加は1対1対戦  
2チーム以上参加は2対2対戦  
1チーム参加は1対1対戦

**3-4m**

ゴールの幅は3-4m  
ゴールの奥は3-4mの幅があること

**プレイ**

**競技を止む場合**

競技を止む  
ゴールの奥にボールが落ちた場合  
ボールがゴールの奥に落ちた場合

**1を勝った場合**

1を勝った場合  
ゴールの奥にボールが落ちた場合  
ボールがゴールの奥に落ちた場合

**2を勝った場合**

2を勝った場合  
ゴールの奥にボールが落ちた場合  
ボールがゴールの奥に落ちた場合

**3を勝った場合**

3を勝った場合  
ゴールの奥にボールが落ちた場合  
ボールがゴールの奥に落ちた場合

**3を勝った場合**

3を勝った場合  
ゴールの奥にボールが落ちた場合  
ボールがゴールの奥に落ちた場合

**3を勝った場合**

3を勝った場合  
ゴールの奥にボールが落ちた場合  
ボールがゴールの奥に落ちた場合

### 3. 小美玉温泉ことぶき

温浴施設として、市民を中心として利用されていますが、百里基地・茨城空港や空のえき「そ・ら・ら」等にも近接することから、市外からの来訪者に加えて、自衛隊や訓練で来訪する諸外国関係者等の利用促進が求められます。

#### (1)基本方針

周辺施設（上吉影小学校跡地、下吉影小学校跡地、周辺国有地等）と連携を想定し、『都市と農村の多様な交流、平時と有事のマルチユース拠点』の形成を図ります。そのため、温泉を生かした市民向けサービスの充実を図るとともに、来訪者、自衛隊や訓練で来訪する諸外国関係者などを対象とした利用拡大につながる機能充実を図り多様な交流の創出を目指します。特に、農村地域への都市住民の誘引や、スポーツ・レクリエーションを通じた交流の場、災害時の活動拠点とするなど、本来の温泉利用にとどまらずマルチに活用できる場として整備します。

- 温泉を起点に周辺施設との連携による交流空間の創出
- 平常時の地域住民向け利用の場
- 災害時の活動の場
- 周辺財産と連携したニュースポーツ拠点の整備

#### (2)取り組み

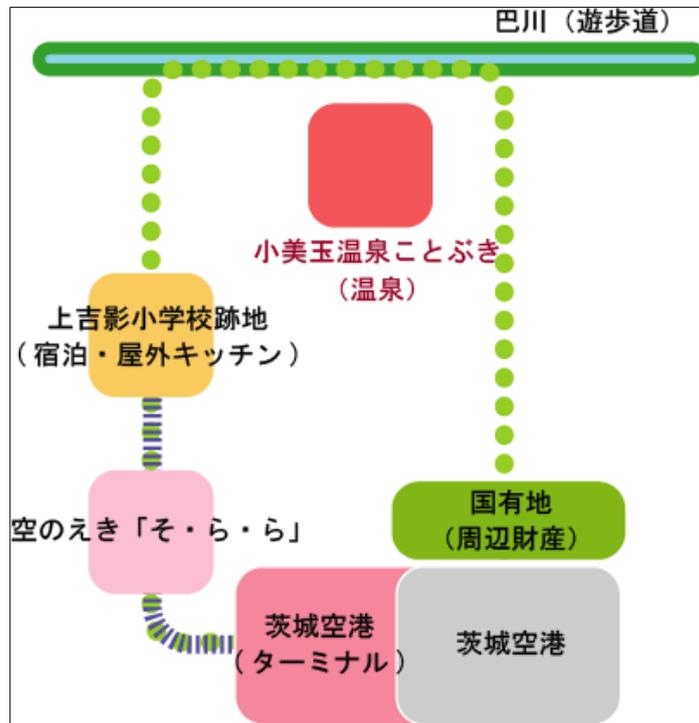
小美玉温泉ことぶきでは、既存施設及び周辺の整備とともに、周辺に位置する小学校跡地（上吉影小学校）との連携を図ることにより、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

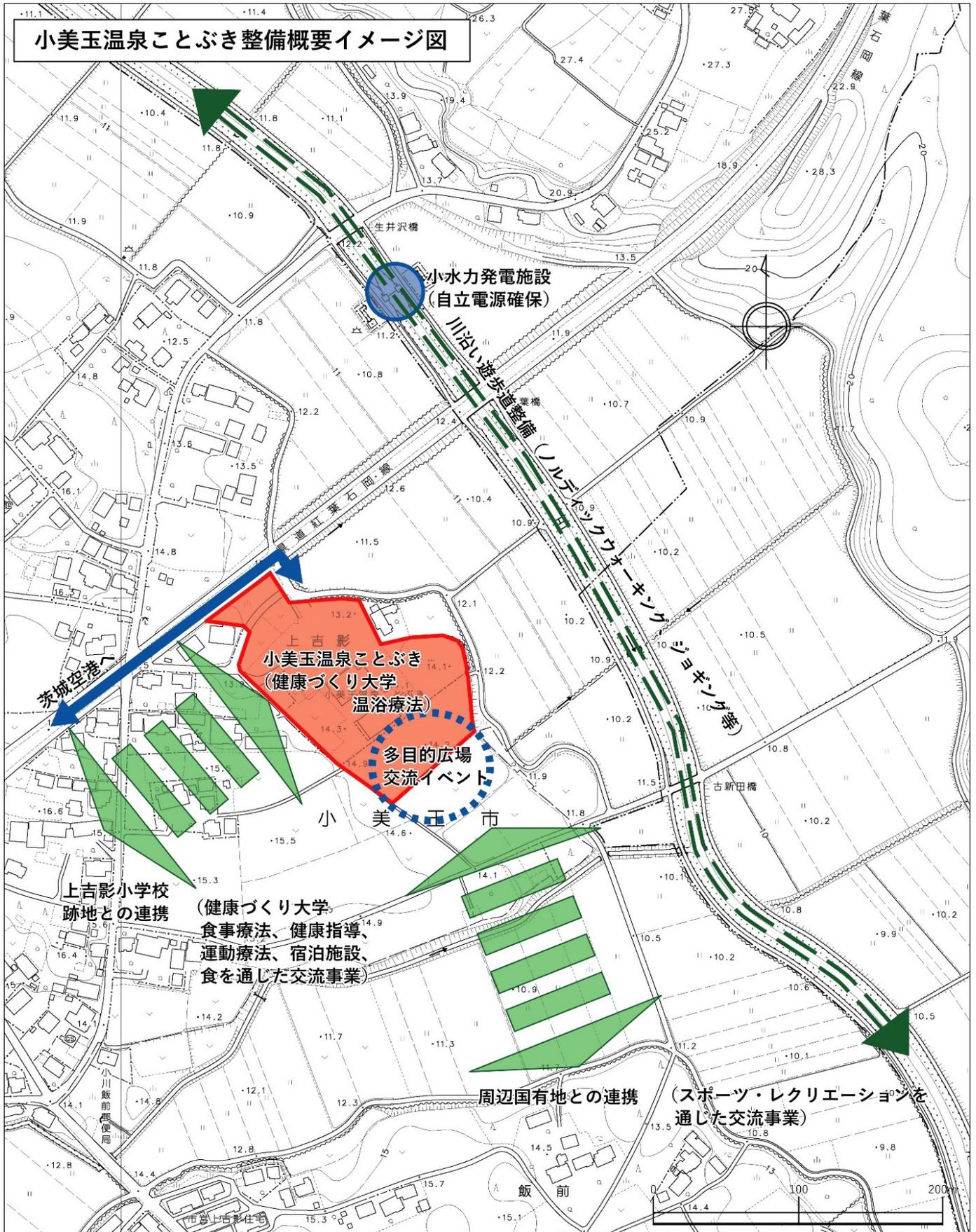
表－小美玉温泉ことぶきの取り組み

取り組み	概要
<input type="checkbox"/> 温泉を起点に周辺施設との連携による交流空間の創出(おもてなし、プロモーション)	<input type="checkbox"/> 宿泊と温泉利用 （上吉影小学校跡地との連携：マルチハビテーションの誘導） <input type="checkbox"/> 屋外キッチン、BBQサイトの整備と温泉利用 （上吉影小学校跡地との連携：地場の食を通じた交流事業） <input type="checkbox"/> 周辺農地で農業体験の場の整備と温泉利用 （農地借上げ、里親制度、収穫祭など） <input type="checkbox"/> 市道 139 号線（上吉影～下吉影地区間）の活用 <input type="checkbox"/> 巴川管理道路の活用
<input type="checkbox"/> 平常時の地域住民向け利用の場づくり(温泉を生かした健康づくり) <input type="checkbox"/> 周辺財産と連携したニュースポーツ拠点の整備	<input type="checkbox"/> 日帰り温泉施設としての利用 （PR、知名度向上、広域集客拡大） <input type="checkbox"/> 健康づくり大学(温泉、宿泊、食を連携したプログラム提供)の開催 （小美玉温泉ことぶき：温浴療法） （上吉影小学校跡地：宿泊、食事療法、健康指導、運動療法） （旧下吉影小学校及び下吉影小学校跡地：地域と関わりのある活用の検討） （周辺国有地、巴川堤防、市道：運動療法、サイクリング、ジョギング、ノルディックウォーキング、その他ニュースポーツ）

<p>□災害時の活動の場づくり (災害対応性を持つ施設の整備)</p>	<p>□宿泊施設の誘致 (上吉影小学校跡地) (レスキューホテル、避難所利用、災害病院利用)</p> <p>□温泉施設の避難所利用</p> <p>□巴川への小水力発電設備の設置 (自立電源確保)</p>
---	---

図ー小美玉温泉ことぶきと周辺施設の連携イメージ





## 4. やすらぎの里小川

和風建築の各種施設が特徴的な生涯学習施設として整備されましたが、施設の老朽化が進んでいます。既存ストックの活用という視点から、生涯学習施設としての成り立ちや、他の公共施設との機能分担を考慮しながら、施設機能の充実・強化を図る必要があります。そのため、『市民の学びと交流の拠点』と位置づけ、その目的に必要な機能の導入を検討する必要があります。

## (1)基本方針

小川公民館の機能移転が計画されていることから、これと関連する機能の集積を図り、市民の学びと交流の場としての利用拡大につなげるための活用を推進します。また、近接する宮田防災公園との連携により、野外研修活動の場として宮田防災公園と連携したプログラム整備も検討します。

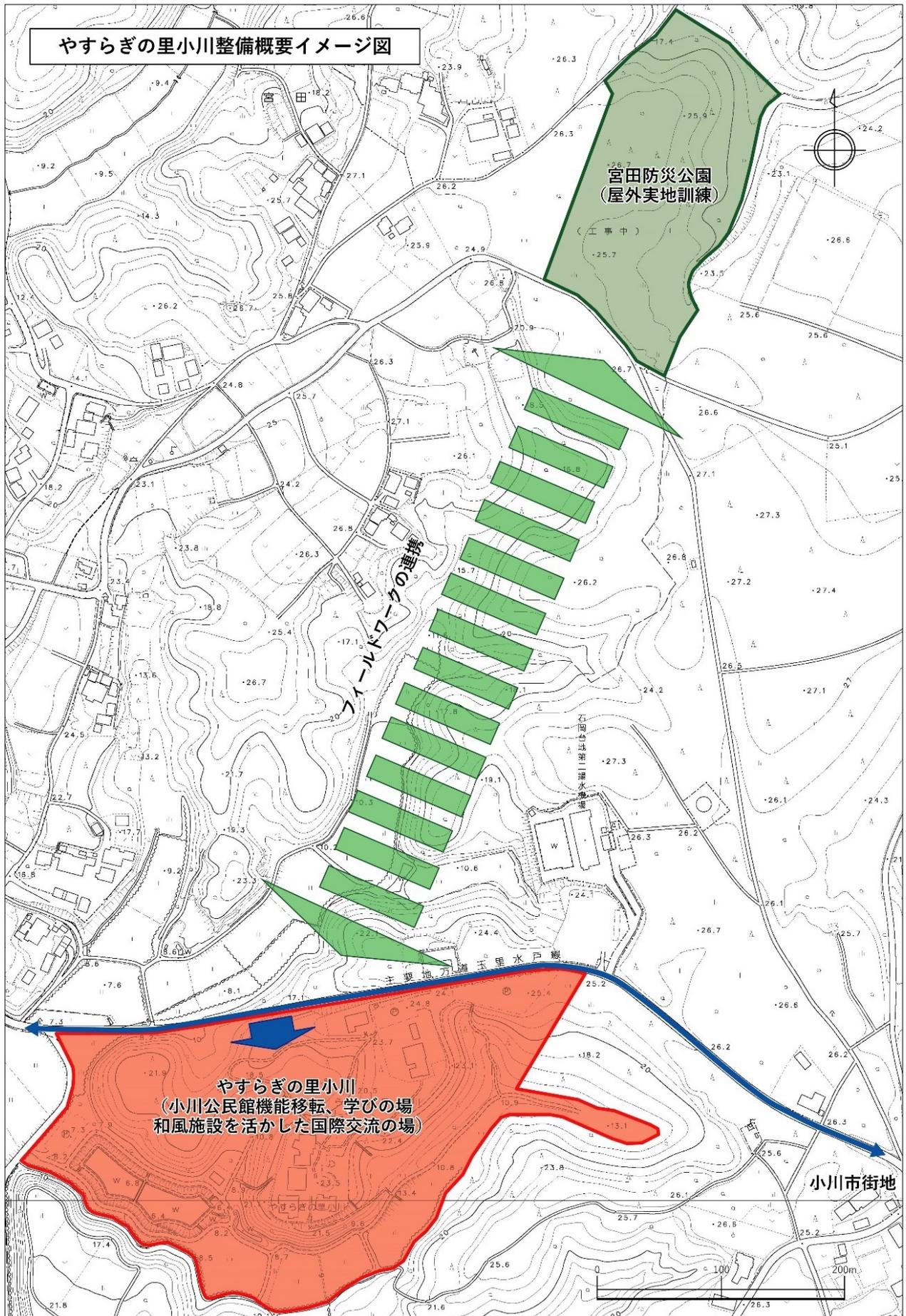
- 市民の学びの場
- 多様な交流の場
- 野外研修体験の場

## (2)取り組み

やすらぎの里小川では、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

表－やすらぎの里小川の取り組み

取り組み	概要
□市民の学びの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□自然を生かした生涯学習施設</li> <li>・各種教育プログラムの実施</li> <li>・学習支援の場としての活用検討</li> </ul> <p style="text-align: right;">やすらぎの里小川（管理棟）</p> 
□多様な交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□小川公民館の移転（利用拡大方策の検討）</li> <li>□和風施設を活かした国際交流の場</li> </ul> <p style="text-align: right;">やすらぎの里小川和風建物</p> 
□野外研修体験の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>□宮田防災公園との連携による防災を学ぶ機会の提供（自衛隊OBを交えた座学中心の学び）〔宮田防災公園の役割〕</li> <li>・災害対応設備の活用と野外実地訓練の実施</li> <li>・広場のヘリポート利用と災害対応車両の待機場所としての活用</li> <li>・災害時物資輸送拠点としての利用</li> </ul>  <p style="text-align: right;">宮田防災公園案内図</p>



## 5. 旧小川小跡地周辺及び小川市街地(小川市街地)

羽鳥市街地とともに、住居系用途地域となっており、小川総合支所や小美玉市医療センターが位置するとともに、南部では旧常陸小川駅が隣接しています。市街地中央に位置する旧小川小跡地周辺拠点と、このような拠点を連携することにより、市街地全体の活性化を図ることが求められます。

## (1)基本方針

旧小川小学校跡地周辺を「生活支援拠点」、小川市街地北部の小川総合支所、小川文化センター、小美玉市医療センター等の集積を「住民サービス拠点」、南部の旧常陸小川駅周辺を「公共交通結節拠点」と位置付けます。さらにこれらの拠点を連携するため、旧道を「生活交流軸」として機能させることで、利便性と賑わいの創出を図ります(3つの拠点の連携を誘導するソフト戦略の検討)。

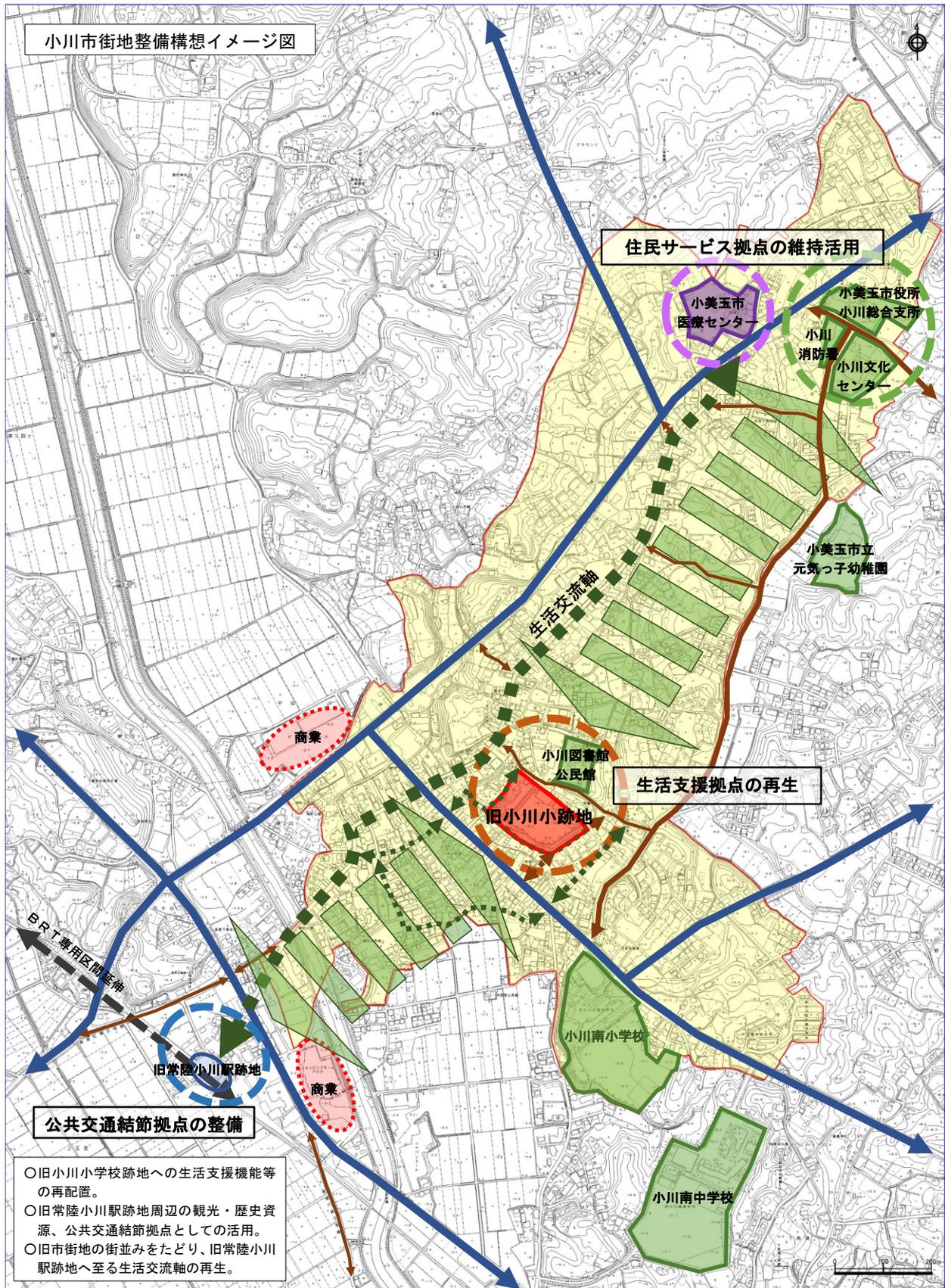
- 常陸小川駅跡地周辺の公共交通結節拠点としての活用
- 小川市街地の観光交流機能の整備
- 移住・定住を促進する居住機能の整備

## (2)取り組み

小川市街地については、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

表－小川市街地の取り組み

取り組み	概要
□常陸小川駅跡地周辺の公共交通結節拠点としての活用	□公共交通による茨城空港や石岡方面との連携拠点として、BRT専用区間の延伸、公共交通結節機能の充実を図る。  <p>旧鹿島鉄道のBRT (出典：乗りものニュース HP ：画像石岡市)</p>
□小川市街地の観光交流機能の整備	□地域文化、祭りなど、小川市街地の歴史的資源や街並みを活かし、観光交流機能を整備する。 □小川市街地旧道(市道小川 0344 号線)を、市街地内の拠点を連絡する軸として位置づけ、公共交通の収容やまちなみ景観に配慮する生活交流軸としての環境整備を図る。 □小川小跡地周辺整備と連携した動線の確保を図る。
□移住・定住を促進する居住機能の整備	□市街地内及び周辺の公共施設等の跡地について利活用を検討する。



## 6. 旧小川小跡地周辺及び小川市街地(旧小川小跡地周辺)

旧小川小跡地周辺は、小河城址、小学校跡地、素鷲神社といった地域のシンボルとなる履歴を有しています。小川地域の住民にとって重要な場所であることを認識しつつ、地域の賑わいや活力の創出を促進する機能の充実が求められます。

### (1)基本方針

これまでの土地利用の履歴や、地域にとっての価値などを考慮しながら、旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画で示された『小川市街地の活性化をけん引する地域交流拠点』と位置づけ、地域の交流やコミュニティ活動の活性化、賑わい創出、暮らしや産業などの活力創出、安全・安心などを提供する場とします。

- 地域交流機能の整備（多世代交流、コミュニティ活動支援）
- 暮らしや産業などの活力創出機能（新しい働き方への対応、起業・創業支援）
- 安全・安心の創出（避難場所、物資備蓄）

### (2)取り組み

旧小川小跡地周辺では、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

表－旧小川小跡地周辺の取り組み

取り組み	概要
<input type="checkbox"/> 地域交流拠点の整備	<input type="checkbox"/> 小河城址、小川小跡地、素鷲神社等、地域の人々のアイデンティティとなる要素を有する地域のシンボルとしての活用、観光交流の促進を図る。
<input type="checkbox"/> 暮らしや産業などの活力創出機能	<input type="checkbox"/> 「水運で栄え、産業を興してきたまち」としての要素を生かし、生活支援や多様な働き方を具体化する機能の導入を図る。
<input type="checkbox"/> 安全・安心の創出	<input type="checkbox"/> 自然災害への対策を行いつつ、災害時の避難場所として、避難者の収容、備蓄などの機能を導入する。

図一旧小川小跡地周辺整備構想イメージ（旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画）



○校庭は交流ゾーンと位置づけ遊具・健康器具などの公園器具を設置するなど公園として整備し、散策等を通して交流できる空間を計画。また、災害に備えた防災ベンチ（非常時にはかまど）を設置する計画。

○記念碑付近を歴史ゾーンとし、サインを設け小川の歴史を学ぶことができる空間を計画。

○体育館は校庭の有効面積を確保するため除却し、校庭を有効活用する。

○小川公民館跡地に（仮称）生涯学習交流施設（約 400 m<sup>2</sup>）を整備し、会合・学習・サークル活動等で活用できる空間を計画。

○図書館・資料館前は、デッキと芝生の屋外テラスを整備し、（仮称）生涯学習交流施設と一体的に活用する。

○旧幼稚園跡地に第1駐車場、校舎跡地に第2駐車場、防衛協会跡地に第3駐車場を整備。

○アクセス道路の整備。

※1：外灯・ベンチは位置が分かりやすいよう実物より大きく表現しています。

※2：本プラン案は、主な機能を具体的に配置するためのイメージでこの案を確定するものではありません。また建築基準法、消防法等関係法令等に準じて変わることがあります。

## 7. 羽鳥駅前及び羽鳥市街地(羽鳥駅前)

J R羽鳥駅東口駅前広場に隣接する市有地の活用が求められており、近傍の公共施設の統廃合と連携しながら、公共サービスをはじめとする利便機能の集約化を図るとともに、本市への陸の玄関口としての機能充実が求められます。そのため、新交流拠点の羽鳥駅前は、『市民交流の拠点、茨城空港周辺へのゲート』と位置づけ、必要となる機能の導入を検討します。

### (1)基本方針

JR 羽鳥駅前という立地を生かし、美野里地区の生涯学習施設や社会教育施設の集約による地域住民の生活利便性の向上に資する機能導入を図るとともに、市外からの来訪者に向けた百里基地・茨城空港周辺における施設や様々な活動の発信を行うことにより、本市の陸の玄関口として百里飛行場前への来訪を誘導します。

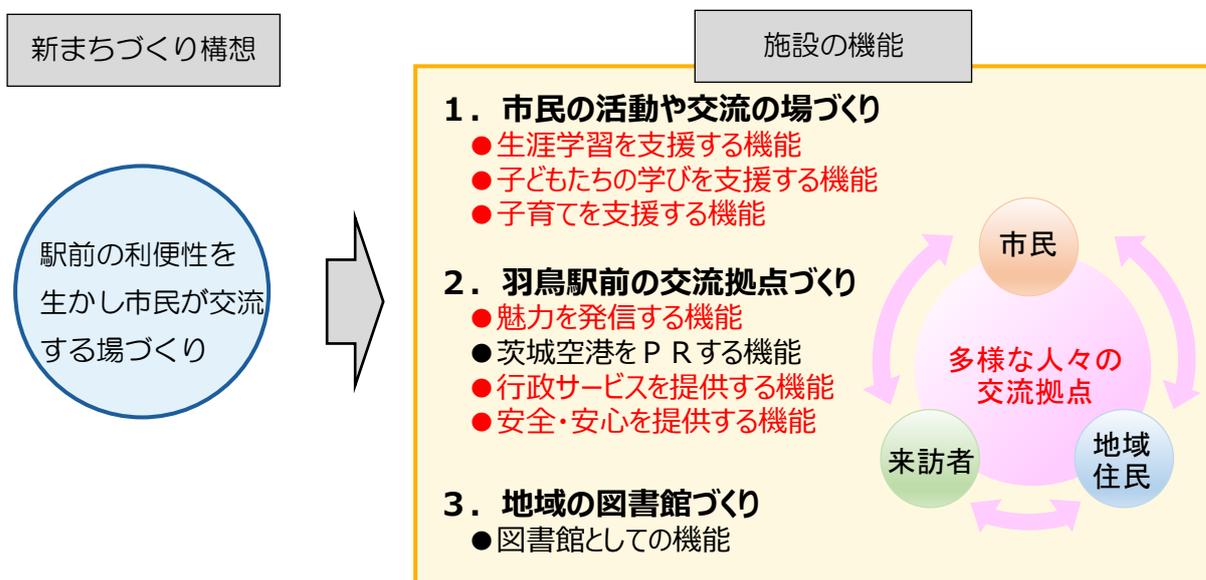
□駅前の利便性を生かし市民が交流する場

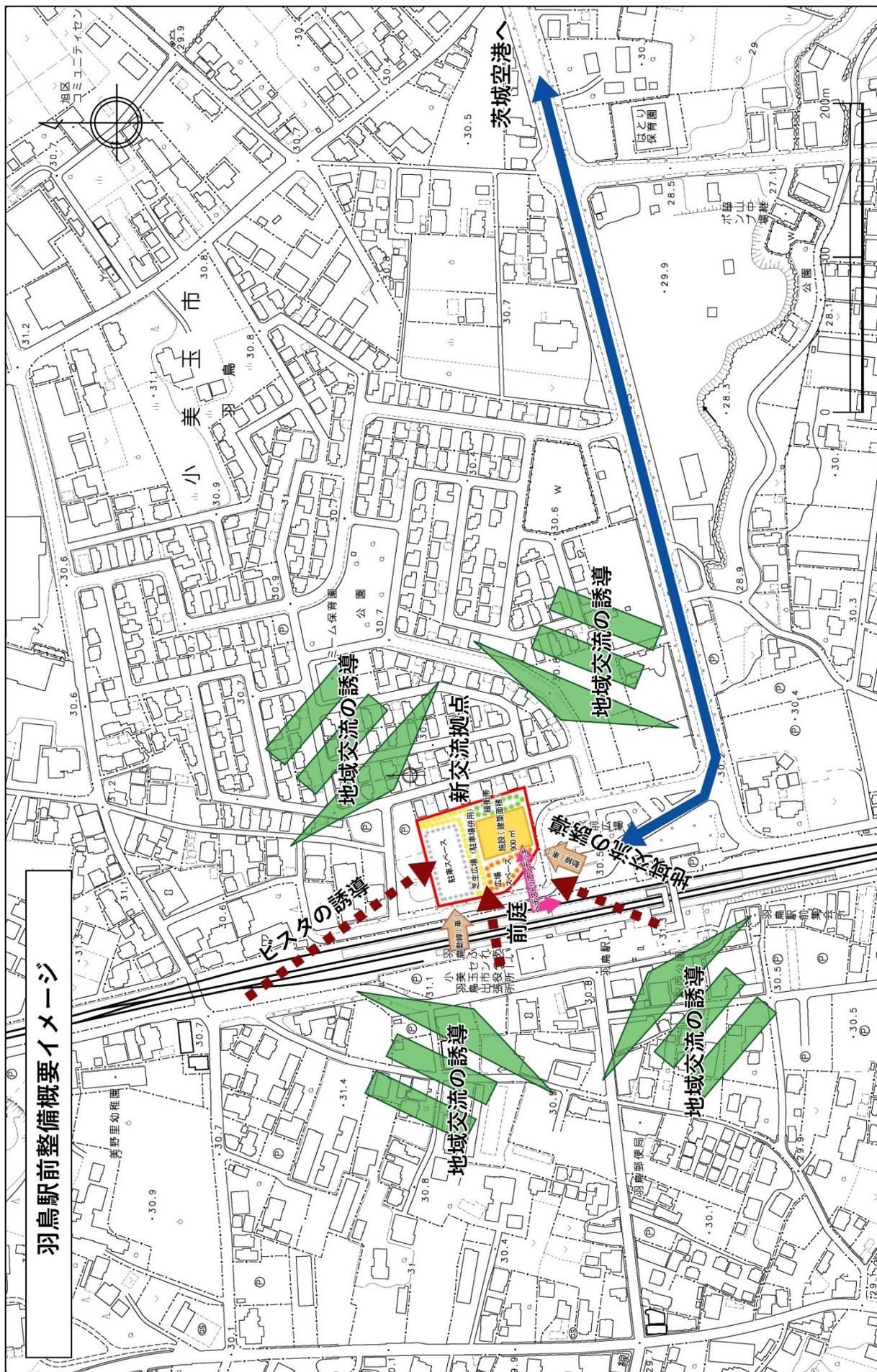
### (2)取り組み

新交流拠点の羽鳥駅前地区では、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

表－羽鳥駅前地区の取り組み

取り組み	概要
□駅前の利便性を生かし市民が交流する場づくり (羽鳥公民館・羽鳥ふれあいセンター・美野里公民館等の集約化・効率化など)	□既存公共施設の集約化、あらゆる世代が多様に利用できる学びの場の創出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館機能、生涯学習、集会所、会議室の設置</li> <li>・行政窓口、公民館、多目的ホール（投票所利用含む）の設置</li> </ul> □カフェ、コンビニの誘致 □観光案内所の配置 □防災拠点となる施設整備





羽鳥駅前整備概要イメージ

## 8. 羽鳥駅前及び羽鳥市街地(羽鳥市街地)

J R羽鳥駅を中心に形成される市街地で、新たな定住が見込まれる地域となっています。一方で、けやき通り沿道を始めとしてまとまった低未利用地も存在しています。

そのため、今後も居住ニーズに対応しながら良好な市街地形成を促進に向け、羽鳥駅前整備構想と連携しながら、市街地環境の整備を図る必要があります。

### (1)基本方針

羽鳥駅の整備効果を生かし、羽鳥駅を中心とする市域西部の居住の受け皿となる市街地環境の整備を目指し、市街地の主要部分における道路ネットワークの整備促進と適正な土地利用の誘導を図ります。

- 駅を中心とする市街地としての土地利用の誘導
- 市街地幹線道路の整備
- 公共施設跡地や未利用地などの活用

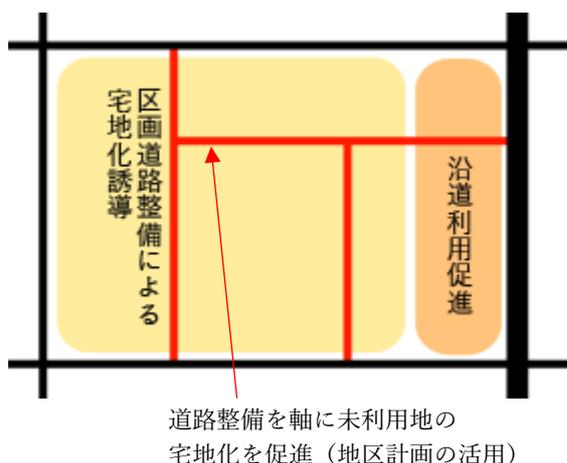
### (2)取り組み

羽鳥市街地では、前述の基本方針に基づき以下に示す市街地整備を考えます。

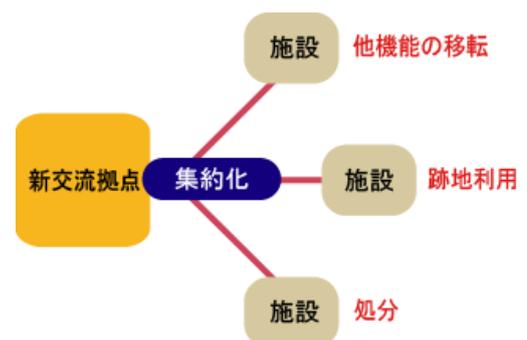
表－羽鳥市街地の取り組み

取り組み	概要
<input type="checkbox"/> 駅を中心とする市街地としての土地利用の誘導	<input type="checkbox"/> J R羽鳥駅を起点として、日常生活の利便性を確保するため、都市計画道路や既存幹線道路等の主な沿道型用途地域の未利用地の活用を図る。 <input type="checkbox"/> 公共施設の適正な配置を実現するため既存施設の集約化を図る。
<input type="checkbox"/> 市街地幹線道路の整備	<input type="checkbox"/> 都市計画道路を軸として、機能的な市街地環境を創出するため、補助幹線道路ネットワークの整備促進と、現況道路網を考慮したバランスある生活道路網を形成する。
<input type="checkbox"/> 公共施設跡地や未利用地などの活用	<input type="checkbox"/> 公園の整備

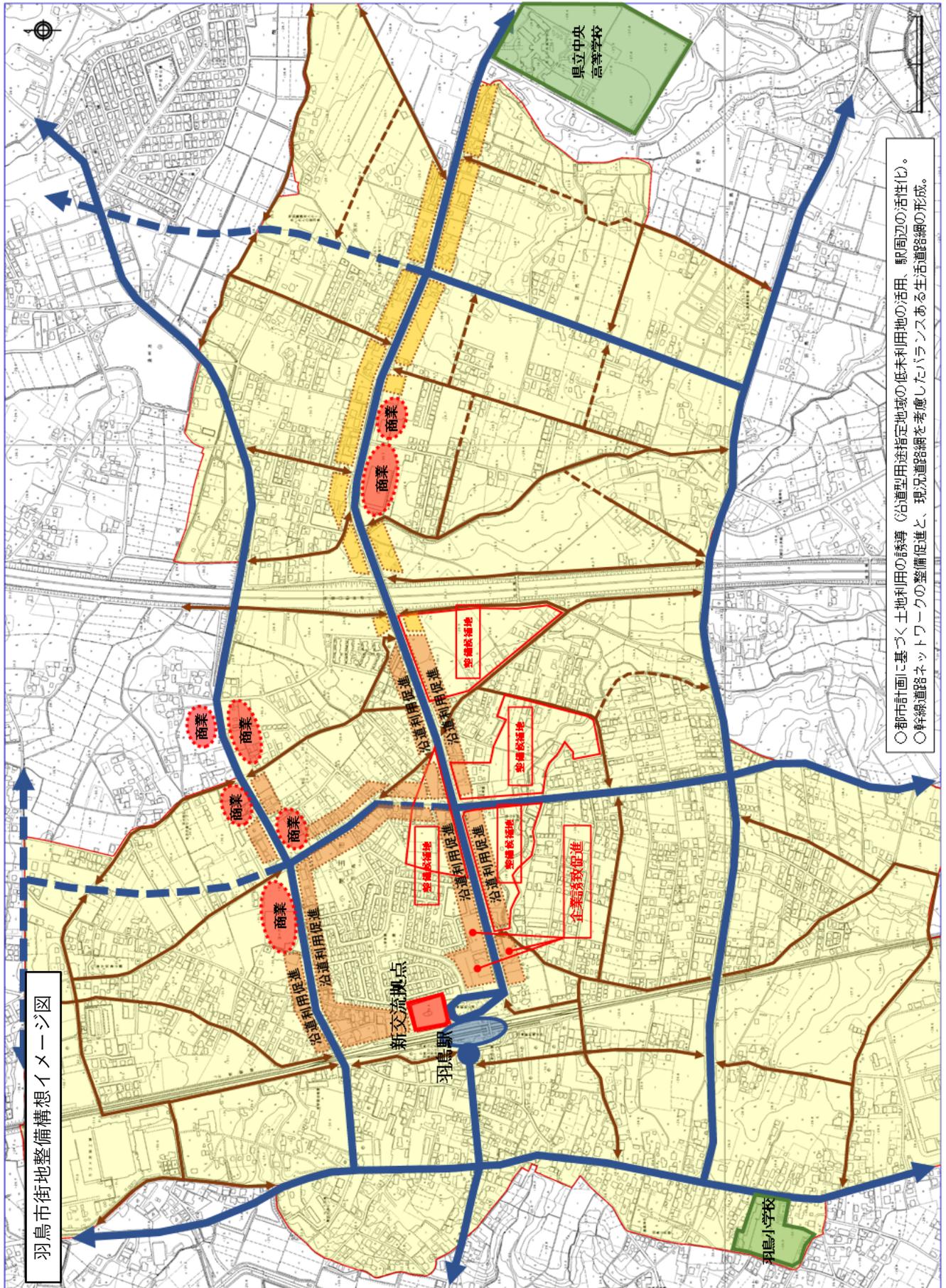
図－市街地幹線道路整備による宅地化促進のイメージ



図－公共施設集約と利活用方策の検討



○駅前での新交流拠点で、周辺の公共施設の集約化を図ることを想定(既存施設の統廃合検討)。



羽鳥市街地整備構想イメージ図

○都市計画に基づく土地利用の誘導（沿道型用途指定地域の低未利用地の活用、駅周辺の活性化）。  
 ○幹線道路ネットワークの整備促進と、現況道路網を考慮したバランスある生活道路網の形成。

## 9. 新しい拠点

国道6号小美玉道路（仮称）は市中央部を縦断することが想定されますが、本路線により本市の都市構造において新しい軸が形成されます。また、今後の人口減少や高齢化に対応したまちづくりが求められることから、国道6号バイパス整備を契機として、多様な機能が集約された拠点形成を目指すことが求められます。

### (1)基本方針

国道6号小美玉道路（仮称）の整備に合わせ、本市へのエントランスや市域東西の連携確保、行政や市民サービスの拠点となる機能の充実を図ります。

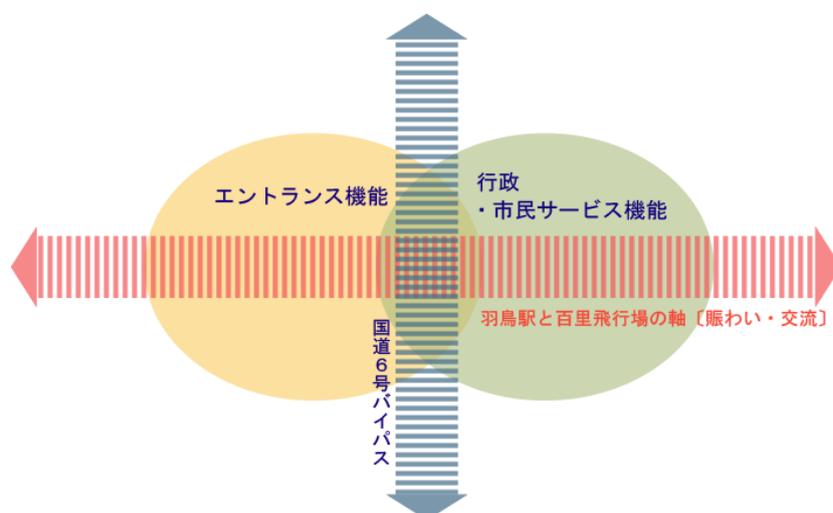
- エントランス機能の整備
- 市民が集う機能の整備
- 行政・市民サービス機能の整備

### (2)取り組み

公共施設の適正化については、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

取り組み	概要
<input type="checkbox"/> エントランス機能の整備	<input type="checkbox"/> 本市への新たな玄関口としての情報提供、シンボル機能に加え、本構想で位置づける「羽鳥駅と百里飛行場の軸〔賑わい・交流〕」と連携しながら、交通結節や公共交通など、来訪集客機能の充実を図る。
<input type="checkbox"/> 市民が集う機能の整備	<input type="checkbox"/> 大規模公園の整備を検討する。 <input type="checkbox"/> 市民の交流や協働の場づくりを検討する。
<input type="checkbox"/> 行政・市民サービス機能の整備	<input type="checkbox"/> 日常生活に必要な各種機能の集約を図るとともに、生活利便、生活支援機能の充実を図る。

図－新しい拠点の概念



## 10. 玉里市街地

行政施設や教育施設の統廃合により、拠点機能の再編、公共施設の跡地の利活用を踏まえ、公園をはじめ、地域の魅力向上を図る機能のあり方等について検討する必要があります。

## (1)基本方針

玉里地区の拠点となるエリアとして、既存の施設の集積を生かしつつ、教育施設が位置する地区として、地区全体の環境整備が期待されます。

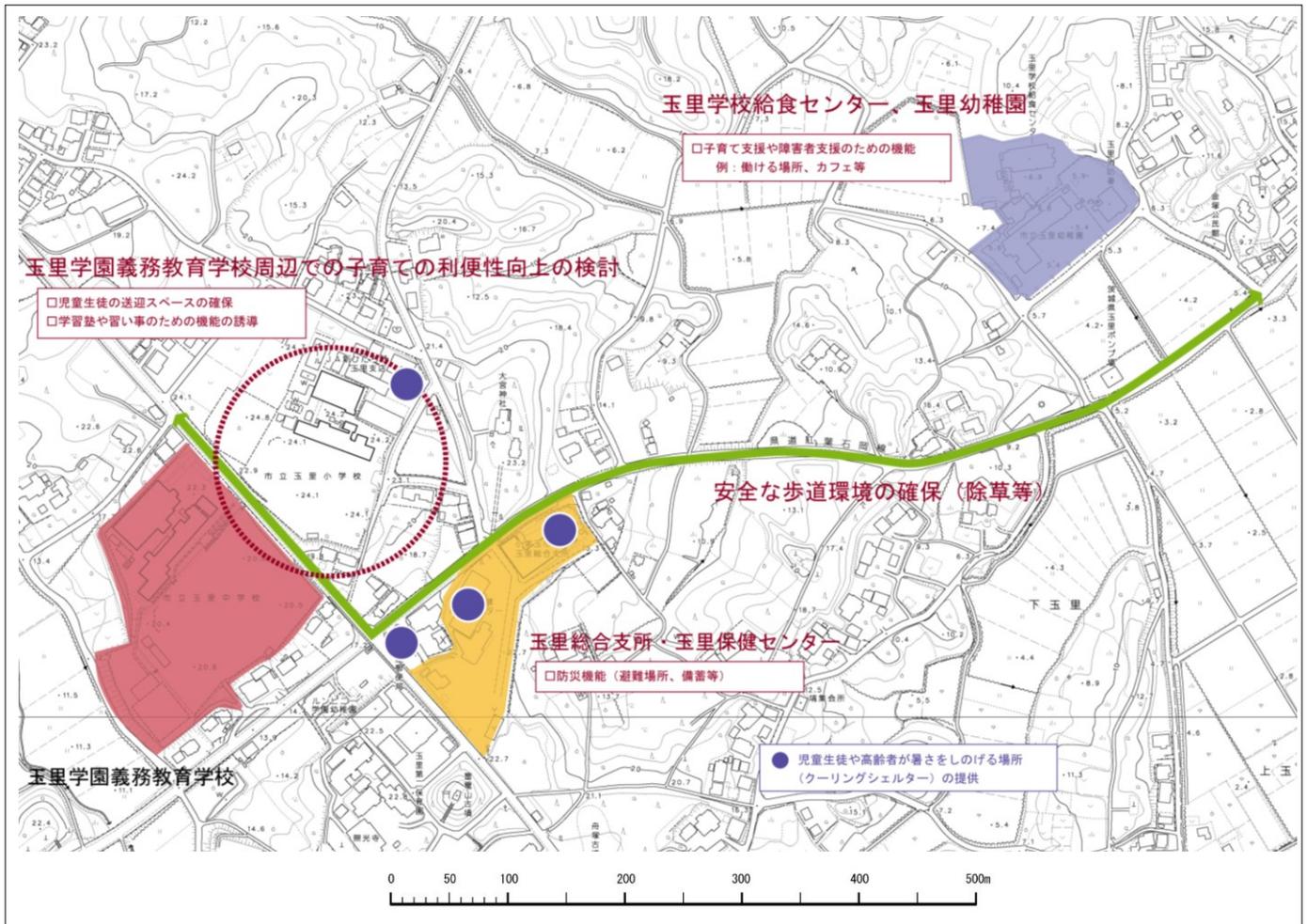
- 地域拠点の魅力向上
- 公園の整備
- 小学校跡地、公共施設跡地の活用

## (2)取り組み

地域住民との連携・協働を進めながら、広場などのオープンスペース整備を進めます。

表－公共施設跡地への取り組み

取り組み	概要
<input type="checkbox"/> 地域拠点の魅力向上	<input type="checkbox"/> 玉里学園義務教育学校、玉里総合支所などを中心に、子どもが集まれる場所の確保、地域資源の活用、利便性や環境整備等、地域拠点としての魅力の向上を図る。
<input type="checkbox"/> 公園の整備	<input type="checkbox"/> ふれあい公園に隣接した玉里学校給食センターなどの跡地利用を含め、公園のあり方等について検討する。



## 11. 大井戸湖岸公園

大井戸湖岸公園は、霞ヶ浦に面し、つくば霞ヶ浦りんりんロードに隣接しており、現在、花火大会会場など平場と水辺を生かす活用が検討されています。そのため、霞ヶ浦沿岸に立地するという特性を生かしながら、水辺のレクリエーション拠点としての機能充実、アクセス性の向上が求められます。

## (1)基本方針

つくば霞ヶ浦りんりんロードに面することから、『つくば霞ヶ浦りんりんロード沿いのアウトドア活動拠点』の形成に向けた施設整備、機能導入を検討します。また、施設の充実・魅力と合わせ、利用促進に向けた認知度向上、アクセス道路整備に取り組みます。

また、周辺に玉里東小学校跡地が位置することから、地域交流の場としての利用を検討します。

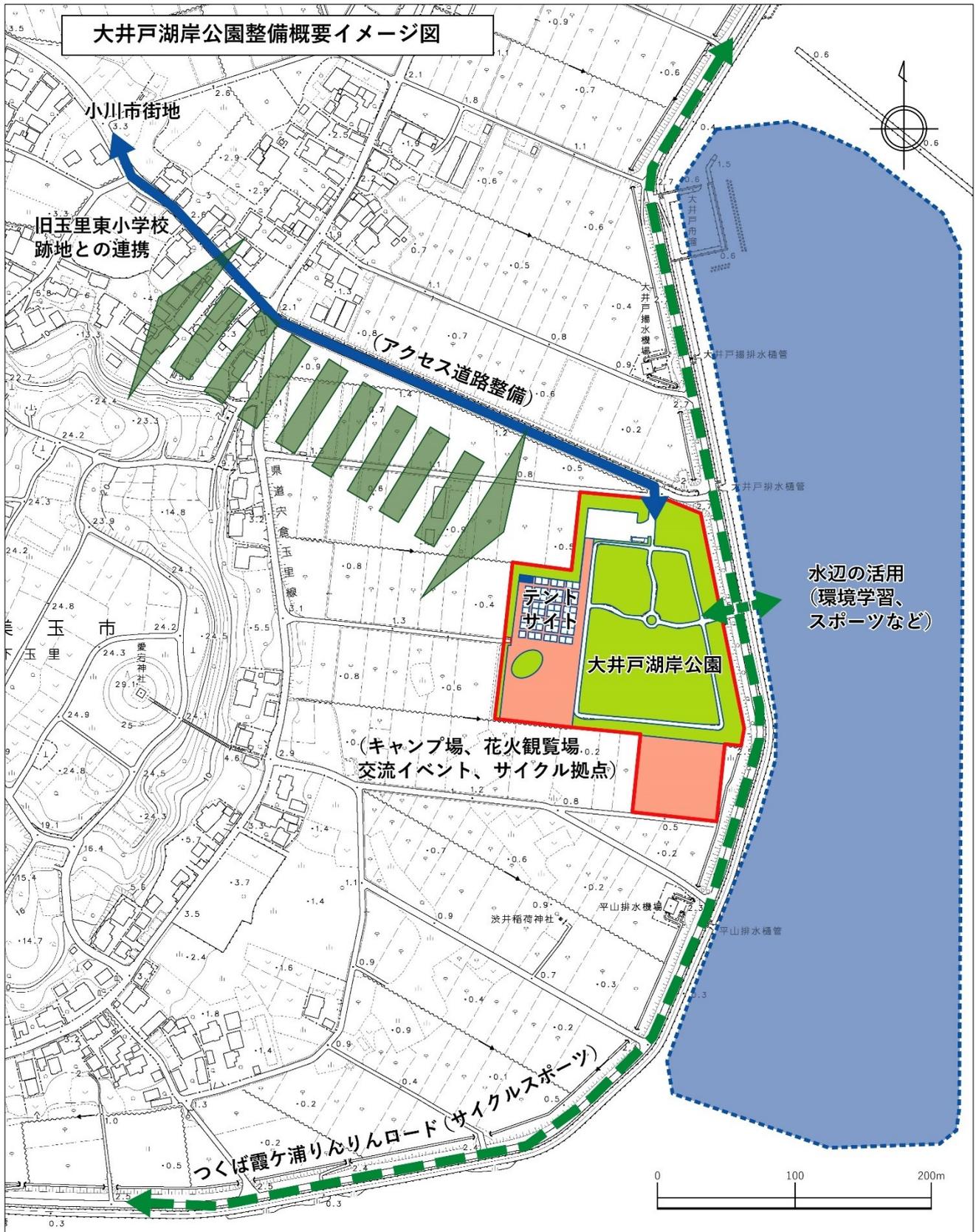
- 多様なイベントが開催できる機能の整備
- サイクルスポーツ、水辺の活用拠点としての整備
- 霞ヶ浦と地域の連携を創出する機能の整備

## (2)取り組み

大井戸湖岸公園では、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

表－大井戸湖岸公園の取り組み

取り組み	概要
<input type="checkbox"/> 公園としての環境整備	<input type="checkbox"/> 地域の人を使いやすい環境づくり <input type="checkbox"/> フェンスの設置（ボール遊びができる） <input type="checkbox"/> 盆踊りなどのイベント開催の場
<input type="checkbox"/> 多様なイベントが開催できる機能の整備	<input type="checkbox"/> 花火大会の観覧場所としての活用 <input type="checkbox"/> 訓練で来訪する諸外国関係者を交えたイベント開催
<input type="checkbox"/> サイクルスポーツ、水辺の活用拠点としての整備	<input type="checkbox"/> サイクルステーションの配置 <input type="checkbox"/> 水辺環境学習会の開催 <input type="checkbox"/> ウォータースポーツの拠点整備
<input type="checkbox"/> 霞ヶ浦と地域の連携を創出する機能の整備	<input type="checkbox"/> アクセス道路整備 <input type="checkbox"/> イベント利用環境の整備



## 12. 権現山公園

権現山公園は、霞ヶ浦沿岸の台地上に位置し、生涯学習センターコスモスや、多くの文化財（古墳）が分布しています。このような既存資源の活用を前提に、霞ヶ浦の眺望スポットとして、歴史や景観を生かした拠点形成が求められます。

## (1)基本方針

小美玉市玉里地区の南部、霞ヶ浦を望む丘陵上に位置する古墳公園ですが、公園機能は未整備となっています。隣接地に小美玉市生涯学習センターコスモス、コミュニティ施設「しみじみの家」、民家園（旧小松家）があり、これらとの連携により学びと交流の場としての活用を図ります。

また、周辺には多くの古墳・遺跡が点在していることから、これらを巡る野外プログラムを検討します。

- 古墳・遺跡群を巡る活動の場の整備
- 生涯学習センターコスモスの活用

## (2)取り組み

権現山公園では、前述の基本方針に基づき以下に示す取り組み・仕組みづくりを考えます。

表－権現山公園の取り組み

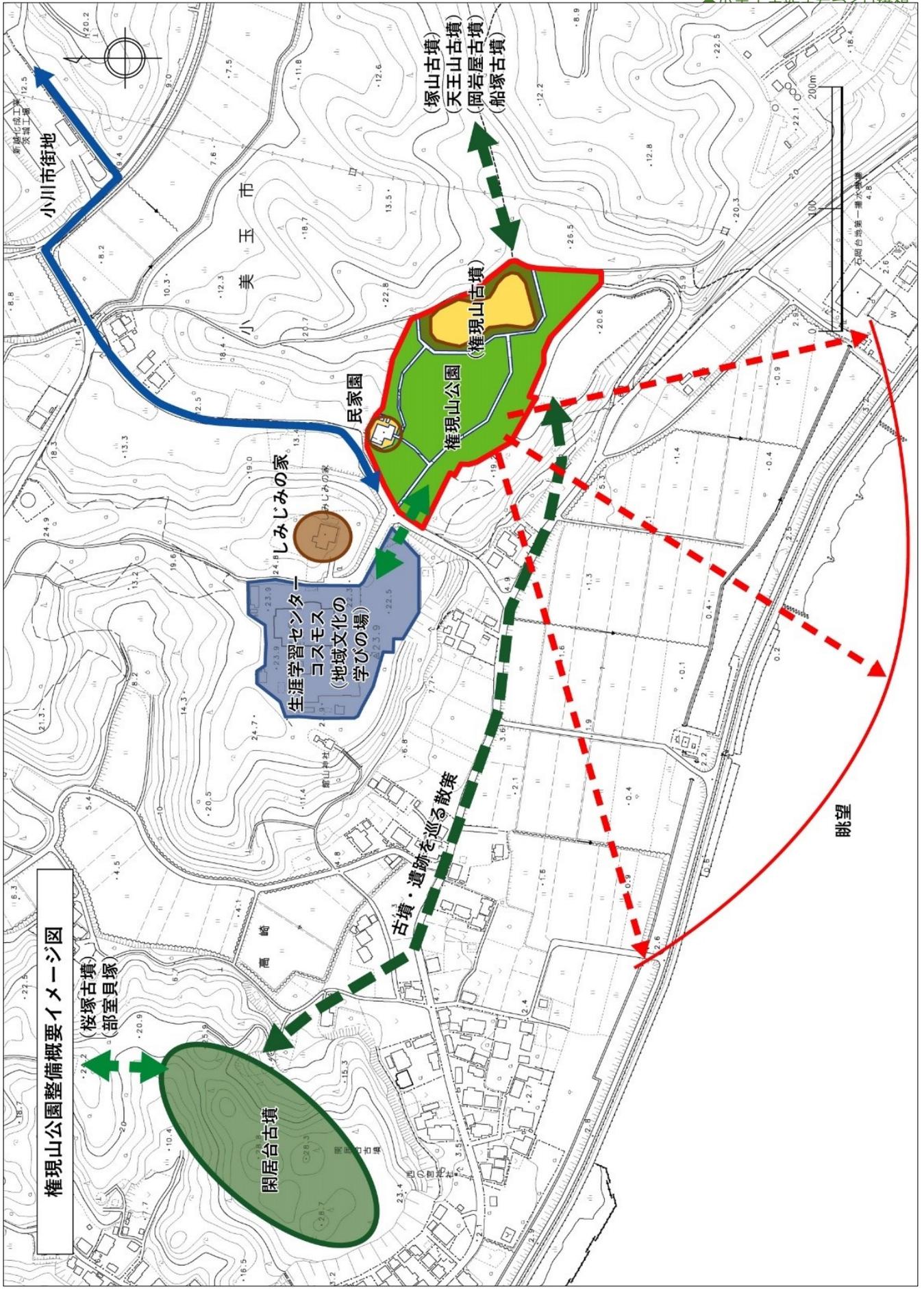
取り組み	概要
<input type="checkbox"/> 古墳・遺跡群を巡る活動の場の整備	<input type="checkbox"/> 歴史と文化を通じた交流促進、娯楽施設の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とするオリエンテーリングなどの野外学習プログラムの整備</li> </ul> <input type="checkbox"/> 安全な林間散策コースの整備と PR
<input type="checkbox"/> 生涯学習センターコスモスの活用	<input type="checkbox"/> 地域の文化財等の情報展示・解説の充実 <input type="checkbox"/> 地形を活かした霞ヶ浦への展望施設の整備 <input type="checkbox"/> 「しみじみの家」、「民家園」とともに研修交流施設としての利用拡大 <input type="checkbox"/> 地域の災害対策研修の実施 <input type="checkbox"/> 災害時住民避難受け入れ体制の整備



権現山古墳  
(出典：小美玉観光協会 HP)



しみじみの家  
(出典：小美玉市 HP)



## 13. 公共施設適正化

現在の公共施設は、合併時の施設が基本となっていますが、施設の老朽化や市域東西で人口動態が大きく異なることから、公共施設のあり方と均衡ある地域づくりに向けた取り組みが求められています。

### (1)基本方針

公共施設（行政施設、教育施設、消防施設）について、公共施設総合管理計画や当該施設の状況、本市の将来人口の動向、地域のコミュニティの状況などを考慮しつつ、行政サービスの均質化に向けた公共施設のあり方を検討します。

### (2)取り組み

移住受け入れ、人口定着に向けて、小学校跡地等の土地利用転換の検討  
市街地、集落地における公園、遊び場のきめ細かな整備検討（公有地の活用、民有地の活用）

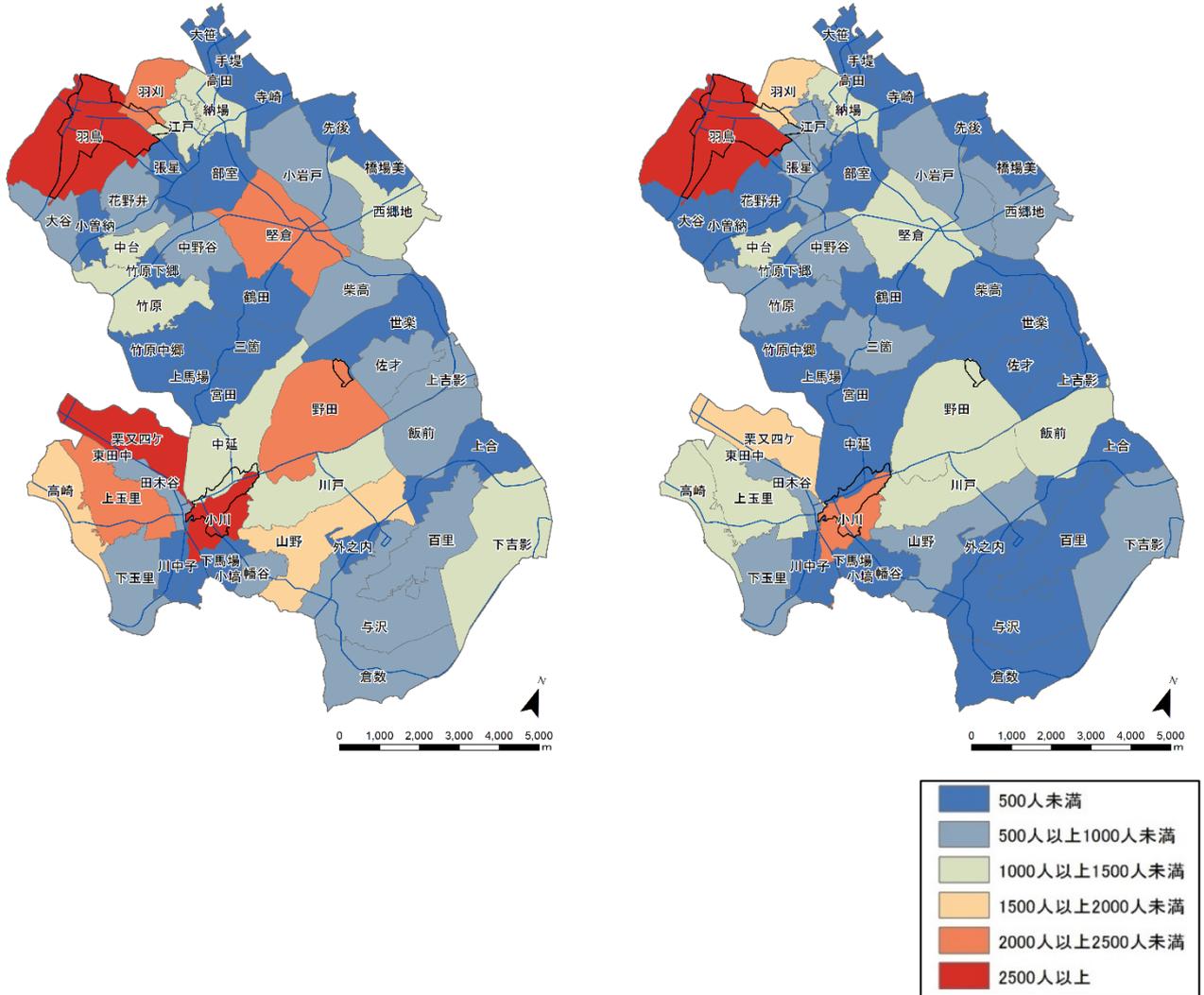
表－公共施設跡地への取り組み（基本的方向）

公共施設	概要
□上吉影小学校跡地	○小美玉温泉ことぶきと連携した「宿泊、野外活動拠点」 ・ 宿泊施設 ・ 屋外調理施設 ・ 小美玉温泉ことぶきと連携した健康づくり大学機能
□下吉影小学校跡地	○地域や市民との調和への配慮しながら、民間による活用・事業化を目指す。合わせて旧下吉影小学校跡地の利用も検討。
□野田小学校跡地	○大規模用地であることを考慮した、公的利用や官民連携利用を検討。
□玉里東小学校跡地	○校舎撤去後の利用について、大井戸湖岸公園との連携を意識しながら、地域や災害時の利用を検討。
□羽鳥地区公共施設	○駅前拠点施設の整備に合わせた公共施設の適正化方向の検討

図一 地区別人口の状況

平成 27 年 (2015) 【実績値】

平成 52 年 (2040) 【推計値】



## 第Ⅵ章 新まちづくり構想の実現に向けて

### 1. まちづくり推進の考え方

#### (1) 各種制度の活用

新まちづくり構想の推進にあたっては、防衛省まちづくり支援事業の活用を一部図ることとし、今後、基本計画、実施計画を策定する事業について精査を行います。

また、新まちづくり構想で位置づけたエリアで、上記以外の事業については、本計画の位置づけをもとに、他省庁の補助制度の活用も含めて実施方法を検討します。

#### (2) 空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る基本計画との整合性の確保

新まちづくり構想と合わせて基本計画を策定した新交流拠点（百里飛行場前）については、今後実施計画を策定しますが、実施計画においては、既に策定している空のえき「そ・ら・ら」の拡張に係る基本計画との一体化を図り、百里飛行場前と空のえき「そ・ら・ら」が連携した拠点形成を目指します。

#### (3) 公共施設統廃合との整合性の確保

新まちづくり構想に位置づけた施設の整備を図る一方で、公共施設については、小美玉市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、公共施設面積の削減を図る必要があります。

そのため、新まちづくり構想に基づく施設整備にあたっては、本分科会での議論された内容を考慮しつつ、既存施設の統廃合と整合を図りながら、施設整備を進める必要があります。

#### (4) 自衛隊との連携・交流の促進

新まちづくり構想は、防衛施設を有する自治体において、防衛施設とその周辺地域との調和を図ることを目的としている事業であり、まちづくり支援事業の活用による施設整備だけでなく、当該施設を活用した自衛隊との連携・交流のためのソフト事業の展開などを進める必要があります。

#### (5) 市民や事業者のまちづくり意識の醸成

本市では、人口減少、少子高齢化といった課題を有しており、新まちづくり構想に位置づけたエリアについても、その実現によってこれらの課題の解決に結びつけることが期待されます。新まちづくり構想の策定においても、ワークショップという形で市民参加を行い、市民目線での地域資源や課題の評価を行いました。このような活動を継続し、まちづくりの担い手として行政と連携できる体制を構築する必要があります。

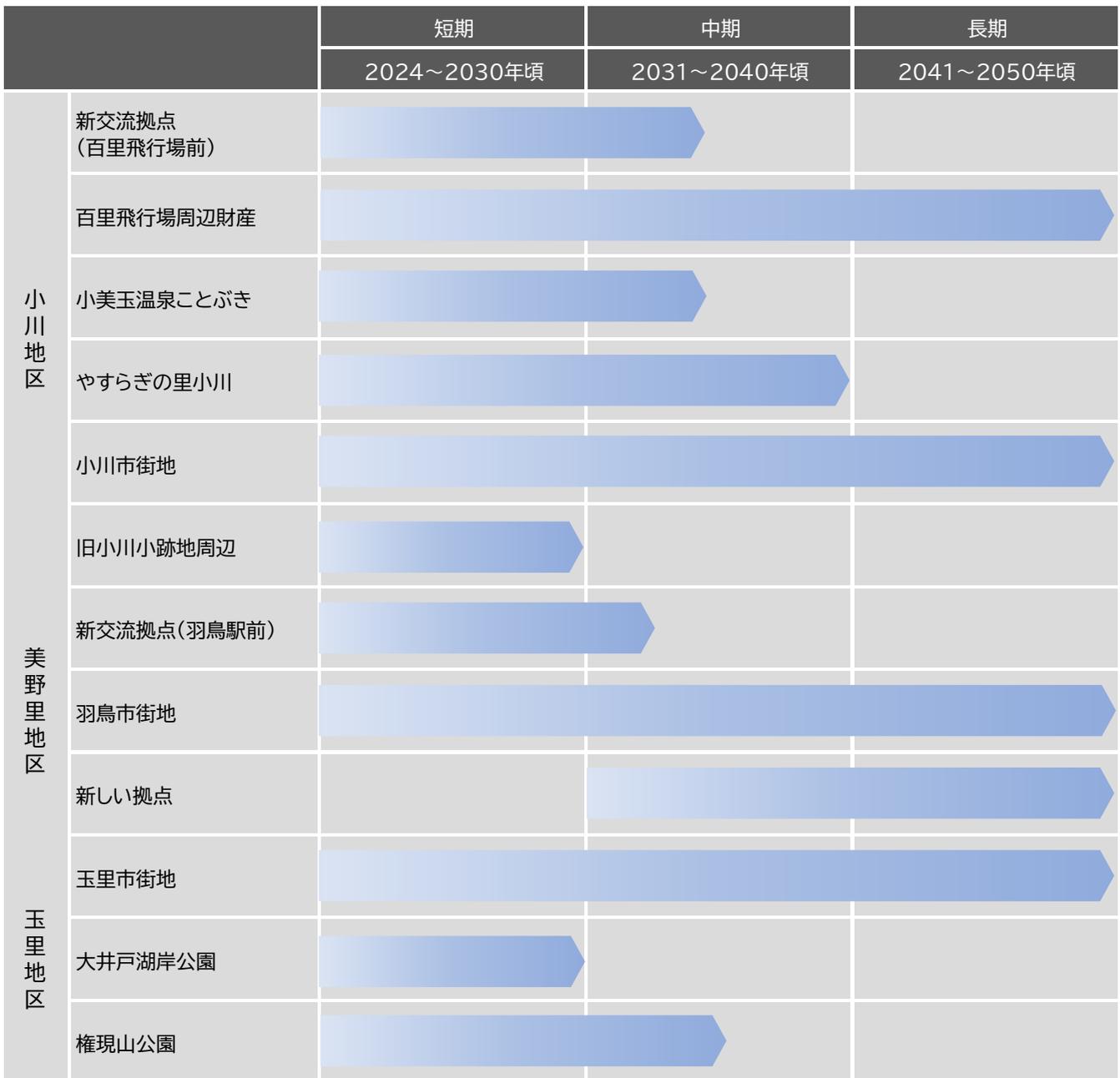
## 2. 新まちづくり構想のロードマップ

新まちづくり構想についての実現化に向けたロードマップについては、目標年次である 2050 年までを 3 期に区分し設定します。

表－新まちづくり構想期間の考え方

期 間	当該期間の考え方
短 期	<p>○新交流拠点については、防衛省まちづくり支援事業の活用に向け、防衛省との協議を進め、速やかに基本計画、実施計画の策定を行います。</p> <p>○他については、現在の総合計画や都市計画マスタープランの計画期間であり、実施計画に基づき、実施する施策や事業が想定されていることから、これらと整合を考慮した事業実施を行います。</p>
中 期	<p>○次期総合計画や都市計画マスタープランの改定時期になることから、これらの計画に新まちづくり構想を反映し、事業時期の具体化を目指します。</p> <p>○百里飛行場周辺財産の活用や市街地の整備等については、長期的な取り組みが必要であることから、現在の取り組みを基礎としながら、本期間において事業の精査を行います。</p>
長 期	<p>○中期までの事業を継続するとともに、新しい拠点の形成に向けた検討を行います。</p>

図－新まちづくり構想のロードマップ





## 資料編

## 1 策定経緯

年月日	内 容	備 考
令和5年5月24日	第1回小美玉市新まちづくり構想等策定委員会	同日諮問
令和5年7月7日	小美玉市新まちづくり構想等策定委員会 第1回各地区分科会	
令和5年8月4日	小美玉市新まちづくり構想等策定委員会 第2回各地区分科会	
令和5年9月25日	小美玉市新まちづくり構想等策定委員会 第3回各地区分科会	
令和5年11月6日	第2回小美玉市新まちづくり構想等策定委員会	
令和5年12月15日 ～令和6年1月15日	パブリックコメント	<b>【提出件数】</b> <input type="checkbox"/> 新まちづくり構想（案） 2名、5件 <input type="checkbox"/> 百里飛行場新交流拠点整備基本計画（案） 1名、1件 <input type="checkbox"/> 百里飛行場周辺財産活用基本計画（案） 1名、1件
令和6年2月5日	第3回小美玉市新まちづくり構想等策定委員会	
令和6年2月5日	答申	



【策定委員会の開催状況】



【小川地区分科会】



【美野里地区分科会】



【玉里地区分科会】

## 2 小美玉市新まちづくり構想等策定委員会設置条例

## ○小美玉市新まちづくり構想等策定委員会設置条例

令和5年3月24日

条例第1号

## (設置)

第1条 本市の特徴である百里飛行場と共存・共栄をし、今後の新たなまちづくりを推進するため、令和2年3月に策定された「小美玉市まちづくり構想」に新規要素を追加し、今後本市で想定される重要プロジェクト、百里飛行場周辺における地域資源などを活用した賑わいづくり、災害にも強い地域づくり等を推進することを目的とした新まちづくり構想等を策定するため、小美玉市新まちづくり構想等策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (所掌事項)

第2条 委員会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に答申するものとする。

- (1) 小美玉市新まちづくり構想の策定に関すること。
- (2) 百里飛行場新交流拠点整備の基本計画に関すること。
- (3) 百里飛行場周辺財産活用の基本計画に関すること。
- (4) その他必要な事項

## (組織)

第3条 委員会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係地区が推薦する者
- (3) 関係団体が推薦する者
- (4) 市議会議員
- (5) その他市長が必要と認める者

## (委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (委員の任期)

第5条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (分科会)

第6条 委員会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事項は、委員会の所掌事項のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名 称	所掌事項
小川地区分科会	1 小美玉市新まちづくり構想のうち主に小川地区に関すること。 2 百里飛行場新交流拠点整備の基本計画のうち百里飛行場前地区に関すること。 3 百里飛行場周辺財産活用の基本計画に関すること。 4 その他上記計画に関連すること。
美野里地区分科会	1 小美玉市新まちづくり構想のうち主に美野里地区に関すること。 2 百里飛行場新交流拠点整備の基本計画のうち羽鳥駅前地区に関すること。 3 その他上記計画に関連すること。
玉里地区分科会	1 小美玉市新まちづくり構想のうち主に玉里地区に関すること。 2 その他上記計画に関連すること。

- 2 前項の表の左欄に掲げる分科会に属すべき委員は、市長が指名する。
- 3 分科会に、分科会長及び副分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選により選任する。
- 4 分科会長は、当該分科会の事務を所掌する。
- 5 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 委員会は、分科会の審議結果をしん酌し議決する。

(会議)

第7条 委員会の会議は(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員定数の半数以上の出席をもって成立する。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に第3条第2項に規定する委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 5 前各項の規定は、分科会の議事について準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(小美玉市まちづくり構想推進委員会設置条例の廃止)

- 2 小美玉市まちづくり構想推進委員会設置条例(令和3年小美玉市条例第2号)は、廃止する。

(小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 小美玉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年小美玉市条例第40号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

## 3 策定委員会委員名簿

区 分	役 職	氏 名	所属分科会	備 考
学識経験者	茨城大学 人文社会科学部 現代社会学科 教授	馬渡 剛	—	委員長
	茨城県職員、都市計画審議会委員	小島 謙一	小川	分科会長(小川)
	茨城大学 都市システム工学科 教授	熊澤 貴之	美野里	分科会長(美野里)
	茨城大学 地球・地域環境共創機構 教授	藤田 昌史	玉里	分科会長(玉里)
議会議員	小美玉市議会議長	荒川 一秀	美野里	副委員長
	小美玉市議会副議長	石井 旭	小川	副分科会長(小川)
	小美玉市議会議員	長島 幸男	小川	
	小美玉市議会議員	村田 春樹	美野里	副分科会長(美野里)
	小美玉市議会議員	長津 智之	玉里	
	小美玉市議会議員	戸田 見良	玉里	
関係地区	小美玉市区長会会長	藤田 泰正	玉里	副分科会長(玉里)
	小美玉市区長会副会長	萩原 茂	小川	
	小美玉市区長会副会長	山内 一郎	美野里	
	あかるい下吉影をつくる会副会長	皆藤 正造	小川	
	こころふれあう羽鳥の会会長代行兼事務局長	藤田 友子	美野里	
	玉川地区コミュニティ	貝塚 勇	玉里	
関係団体	小美玉市商工会副会長	幡谷 文雄	小川	
	小美玉観光協会副会長	根本 守	玉里	
	小美玉市企業連絡協議会	石塚 宏幸	美野里	
	百里飛行場周辺整備協議会会長	真家 久	小川	
	小美玉市茨城空港利用促進協議会副会長	山西 弘一郎	小川	
	小美玉市小美玉温泉ことぶき運営協議会委員	中川 稔	小川	
	小美玉市やすらぎの里小川運営委員会会長	谷仲 和雄	小川	
	小美玉市社会教育委員兼公民館運営審議会議長	大平 勇次	美野里	
	小美玉市図書館協議会委員長	藤田 恵弘	美野里	
	小美玉市立小川北義務教育学校 PTA 会長	箱田 真梨子	小川	
	小美玉市立羽鳥小学校 PTA 副会長	宇津野 絵美	美野里	
	小美玉市立玉里学園義務教育学校 PTA	青木 寿美	玉里	
その他	一般市民	野手 利江	美野里	
	一般市民	本田 仁子	玉里	

## 小美玉市新まちづくり構想

～新たな交流を目指して～

令和6年3月

---

小美玉市 都市建設部都市整備課  
〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835  
TEL 0299-48-1111(代)  
URL <http://www.city.omitama.lg.jp>

---











